

令和 4 年度

自 己 点 検 評 価 書

令和 4 (2022) 年 6 月

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

目次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等.....	1
II. 沿革と現況	3
III. 自己点検・評価基準に基づく自己評価	5
基準 1. 使命・目的等.....	5
基準 2. 学生.....	13
基準 3. 教育課程.....	38
基準 4 教員・職員	49
基準 5 経営・管理と財務	60
基準 6 内部質保証	73
IV. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価	78
基準 A. 臨地実務実習	78

このたびの自己点検評価については、第三者機関において専門職短期大学の評価基準が定められていないため、高等教育評価機構による大学の評価基準を参考に、自己点検・評価を実施した。

Ⅰ. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

1. 建学の精神

本学は、学園創立以来、継承してきた「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を建学の精神に掲げている。

「生命への畏敬」とは「人間は地球上に存在する多種多様な生命に対し、尊敬の心を持ち、生態系の摂理の中で生かされている生命であるという思想のもと、共に生きるものに限りない愛を注ぐ」存在であり、「この精神を通して調和の取れた平和な社会の建設に寄与する豊かな人間性と幅広い視野を持つ人間教育を行う。」としている。

また、「職業人としての自立」は、動物看護師の社会進出を目指し、動物看護師がヒトと動物の共生社会はもとより、高齢社会、IT 社会等、変革を続けるいかなる社会情勢に置かれても、教育を通してヒトと動物の豊かで平和な社会を構築し、ペット関連産業の発展に寄与すべく創造的能力と高度な技術を備えた人材を養成することにある。

2. 教育理念

本学は、学園の建学の精神のもと、「生命（いのち）を生きる」を教育理念とする。この教育理念は、「動物愛護の精神のもと、人間が自分たちよりも小さな弱い立場の生命に思いやりの心を忘れず、動物たちと豊かに共生すること」である。これは本学の基本理念であり、常にこの基本理念を基盤に教育を行い、本学に入学を希望するすべての学生に対してもこの基本理念を理解することを求めている。

本学では、学園の行事として毎年 10 月 21 日に執り行われている創始者記念礼拝に参列することとしている。この礼拝では、宗教や宗派を超えて、学生、教職員及び学園関係者が創始者の生前の教え、建学の精神及び教育理念を今一度新たな気持ちで胸に刻んでいる。日々変わる社会において、本学が果たすべき使命は何かを考え、創始者が志した原点に立ち戻る重要な機会である。本学の学生が建学の精神と教育理念を心に留め、職業人として使命感を持った人材になるよう、教育の更なる推進に努めている。

3. 専門職短期大学の個性・特色

「動物トータルケア学科」として、コンパニオンアニマルの誕生から死まで寄り添うことを加味した特色ある科目の配置を行っている。教育課程には「訪問動物看護学」、「動物口腔ケア論」、「動物リハビリテーション論」、「動物看護ソーシャルワーク」のほか、日本の高齢社会に対し、「少子高齢社会と人口問題」、「産業論」、「消費者行動分析学」を配置している。

また、教育に携わる専任教員の4割以上が動物病院及び動物関連産業・施設での実務の経験を有する専任教員（以下、「実務家教員」という。）であり、そしてその半数は研究能力を有する教員であることも大きな特徴である。

さらに、動物看護学の分野で欠かせない実習は学内での450時間の実習に加え、臨地実務実習として学外で325の動物病院・動物関連企業等での450時間の実習を、産業界の協力を得て行うという教育体制も特色といえる。

実習先（分野別）	臨地実務実習
動物病院	臨地実務実習 2・3・5
ペットサロン・ペットショップ	臨地実務実習 1・4・6
ペットホテル	臨地実務実習 4・6
訓練施設	
老犬ホーム	
ペット同伴宿泊施設	
その他の動物病院関連企業	
動物関連団体	

本学は、以上を踏まえ、ペット関連産業（動物医療を含む）において、産業界と消費者（飼い主）と動物の架け橋となる動物看護師を養成し、動物看護師の職域を拡大していく。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

平成 30 年 11 月	ヤマザキ動物看護専門職短期大学 動物トータルケア学科設置認可
平成 31 年 4 月	ヤマザキ動物看護専門職短期大学開学 初代学長に山北宣久が就任 図書館 Ever Green Library 竣工
令和 4 年 4 月	渋谷キャンパス 2 号館 B 棟供用開始

2. 本学の現況

・ 短期大学名

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

・ 所在地

渋谷キャンパス 1 号館 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-3-10

渋谷キャンパス 2 号館 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 2-16-5

・ 学科構成

動物トータルケア学科

・ 学生数、教員数、職員数

学生数（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

学科名	入学 定員	収容 定員	1 年次	2 年次	3 年次	現員
動物トータルケア学 科	80	240	106 (94)	91 (87)	54 (49)	251 (230)

注）（ ）内は女子学生の内数を示す。

教員数（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	計
動物トータルケア学 科	5 (1)	1 (0)	6 (5)	2 (0)	5	19 (6)

注）（ ）内は実務家教員の内数を示す。

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

職員数（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

学科名	職員（本 務）	職員（兼 務）	嘱託職員	計
動物トータルケア学科	10 (10)	3 (1)	1 (1)	14 (12)

注）（ ）内は女性職員の内数を示す。

Ⅲ. 自己点検・評価基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1) 使命

医療の進歩に看護学を専門とする看護師が重要な役割を担ってきたように、動物医療の進歩においても、動物看護師の必要性がますます高まっている。

日本における動物看護学教育は、約 55 年前に始まったが、その内容に関しては、体系的なカリキュラムのもとに実施されたものではなかった。なぜなら、当時の動物医療の世界は、動物の「生命（いのち）」はヒトの生命に比べれば軽視されるのが常であり、獣医師資格は国家資格化されていたものの、獣医学そのものが社会的には十分に認知されていない状況であった。従って、動物看護学は獣医学と密接に関係していることから、動物看護学教育もほとんど社会的には認知されていない状況であったと言えるからである。

このような社会的背景の中で、ヤマザキ学園は、動物の命を大切にすると同時に、ヒトの生活に動物の存在が重要な役割を果たすことを確信し、動物看護学教育を専修学校から開始し、短期大学を設置し、さらに大学教育まで発展させてきた。この変遷は、日本における経済成長の高まりと「ヒトと動物の共生」の影響を強く受けているが、同時に、動物看護学教育の必要性が社会的に認知されてきたことにも起因する。

文部科学省が 55 年ぶりに新学校種として認可した専門職大学及び専門職短期大学は社会の急激な変化に対応するために、「実践的な職業教育」を行うことで専門的な実践力と幅広い教養の両方を身に付けた、新しい価値観を創造できる人材の育成を目指すという制度であり、ヤマザキ学園も専門職短期大学として本学を開学するに至った。

本学の使命は、①高度な知識と技術を持ち、動物看護の素養を備えた動物看護師を養成すること、さらに②それらの知識と技術をもってヒトと動物の共生に広い分野から貢献できる人材を育成すること、加えて、③知識と教養を兼ね備えて飼い主と市場を結び、産業界の発展に寄与する人材を養成することにある。

本学では、建学の精神に則り、地球上の生態系の摂理の中で、生かされているすべての生命に畏敬の心を持ち、高齢社会、AI 社会等、変革を続けるいかなる社会情勢に置かれても教育を通して人と動物の豊かで平和な社会を構築し、ペット関連産業の発展に寄与すべく創造的能力と高度な技術を備えた人材を養成していく。

2) 目的

本学の目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神である「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を遵守し、「生命（いのち）を生きる」を教育理念として、人間も動物も大自然の生態系の摂理の中で生き、生かされているという原点を忘れずに、共鳴共生する生命の思想を貫き、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、専門的・応用的能力を有する以下の人材を養成することである。

- ア 動物愛護の精神に則り、動物病院及び動物関連産業において実務家として社会に貢献する人材
- イ 基本的な理論・技術を身に付け、常に強い向上心とフロンティア精神を持ち、実務力を備えた人材
- ウ 豊かな人間性とグローバルな視野を身に付け、実践的、応用的能力を備えた人材

3) 教育・研究目的

本学の教育・研究目的は動物看護学を教育・研究の対象とし、動物愛護の精神に則り、動物と人間の関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる高度な知識と技術を身に付けるための教育・研究を行い、専門的、応用的能力を有する人材を養成することである。

そのためには、臨床を含めた動物看護学を教育する必要がある。臨床としての動物看護学を教授された学生は、社会の各方面に対応できる能力を身に付けていることから、動物病院のみならず、動物関連産業においても広い分野において貢献する。本学の動物看護教育は人間との関係を重視することによって、動物を介して人間の生活を豊かにすることの重要性も念頭に置いている。少子高齢化の時代にあつて、動物の存在が重視されてきている現在では、豊かな人間性とグローバルな視野を身に付けていることにも重点を置いている。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育・研究目的は、上記の通り平易な文章を用い簡潔に文章化し、ヤマザキ動物看護専門職短期大学案内書（以下、「大学案内書」という。）及びホームページ上に明示している。

1-1-③ 個性・特色の明示

1) 専門職短期大学及び学科の特色

本学は、上記の社会的要求の増加のもと、日本で初の専門職短期大学として平成 31（2019）年 4 月に開学した。また、令和元（2019）年 6 月 21 日に愛玩動物看護師法が制定され、いよいよ、動物看護においても国家資格となる愛玩動物看護師を主体とし、伴侶動物の看護に特化した教育が求められることになる。本学は開学時よりコンパニオンアニマルを中心とした動物看護学教育を行うことを目的としてカリキュラムが編成されているところに特徴があり、獣医師のパートナーとして活躍できる能力を教授するところに、1 つの特色がある。

動物看護学の分野で欠かせない実習は、学内での 450 時間の実習に加え、臨地実務実習として学外での動物病院・動物関連企業等での 450 時間の実習を行う。さらに産業界とともに社会貢献を目指す展開科目として他分野の応用的な知識等を得て活躍するための教科も配当している。

教育に携わる専任教員の 4 割以上が動物病院・動物関連産業・施設での実務経験を積んだ実務家教員であること、そしてその半数は研究能力を有する教員であることも大きな特徴である。

前述の科目のほかにも 2・3 年次には、総合科目伴侶動物の一生涯をケアするための訪問看護と在宅看護に対応した動物のトータルケアができる動物看護師の養成、及び飼い主（消費者）と産業界と動物を繋ぐ動物看護師の教育を行う「動物トータルケア総合演習」にも力を入れていることも特色として挙げられる。

2) 地域の生涯学習の機会の拠点

姉妹校のヤマザキ動物専門学校と共同で、在校生とその保護者はもとより、近隣をはじめ高校生が来校しての学園祭「あしあと祭」の実施は、令和 3 年度はコロナ禍の影響で自粛したが、オンラインで開催した。学生のサークル発表や教員の自己紹介（研究、趣味、その他）等の動画を公開した。

また、地域活動として渋谷区の例年のイベント（渋谷防災フェス、渋谷防災キャラバン）等開催も同様に中止となり、地域社会への貢献は十分には出来なかった。

1-1-④ 変化への対応

本学は、平成 31（2019）年に開学したが、それ以降の専門職短期大学を取り巻く社会情勢の変化については、使命・目的及び教育・研究目的に対して求められる期待や存在意識を踏まえ、自己点検・評価委員会や教授会の下に常設される教務委員会、研究委員会、FD・SD 委員会等で、法令の適合も含め、継続的な検討を実施している。

また、ステークホルダーとしての学外者の意見を反映させるため、ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則第 5 条に基づく教育課程連携協議会を設けており、委員からの意見を聴取し、毎年、必要な見直しを検討するなど、PDCA サイクルの推進に取り組んでいる。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育・研究目的は、設置認可において明確に記述している。但し、社会情勢の変化に対応した人材の育成は、社会の要求に対し的確に対応できるよう、学校法人ヤマザキ学園中長期構想委員会規程に基づく中長期構想委員会に置かれる専門職短期大学部門等により恒常的に将来計画を検討し、必要に応じ見直しを行う体制を整備していく。

また、使命・目的及び教育・研究目的の適切な検証については、ヤマザキ動物看護専門職短期大学自己点検・評価規程第 3 条に明示し、自己点検・評価委員会にて確認後、継続して実施していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

学長は、理事及び評議員を兼務しており、経営方針や大学の運営方針本学園のガバナンスに深く関与することにより、教学面での学長のリーダーシップが反映される仕組みが保持されている。

さらに、学園の全教職員に対して理事長自ら経営方針等を発信する理事長ミーティングを1回／月に開催し、教職員各自が使命・目的及び教育目的を常に意識できるようにしている。

また、本学園の創立記念日においては、本学園の全教職員が参加する教育・研究フォーラム等を開催し、建学の精神、使命・目的及び教育目的の理解と再確認の機会としている。

以上の通り、本学の使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員の相互理解と支持は十分である。

1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的は、大学案内書及びホームページ上に常時明示している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

学校法人ヤマザキ学園中長期構想委員会規則に基づく委員会を設置し、学長を中心に本学の主要メンバーで構成された専門職短期大学部会において、中期計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）を策定した。

本学の建学の精神、教育理念と目的は、三つの方針、すなわち、ディプロマ・ポリシー（卒業認定及び学位授与に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）について、次のように公示されており、それぞれのポリシーは本学の使命・目的及び教育目的を十分に反映している。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1) ディプロマ・ポリシー

卒業までに所定の単位を修得し、本学科の養成する人材像の実現に必要な知識、技術を修得した者に、卒業を認定し、動物看護短期大学士（専門職）の学位を授与する。

すなわち、以下の人材像に適合するものである。

ア 動物看護に必要な倫理観を有し、基礎的な知識と技術を身に付けている。

イ 動物の訪問看護に必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。

ウ 動物の在宅ケアに必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。

エ 動物看護の素養を備え、幅広い視野を有し、動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する意欲を身に付けている。

卒業生には、心ある動物看護の知識と技術をもって、人と動物の架け橋となり、高度な実践力と豊かな創造力を備え、産業界の将来を担う人材として活躍することを期待する。

2) カリキュラム・ポリシー

本学では、動物愛護の精神に則り、ヒトと動物の共生の思想と倫理観を身に付けることが不可欠であり、専門職短期大学では産業界とともに社会貢献ができるよう以下のようカリキュラムを編成し実施している。

ア 基礎科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を身に付け、生涯にわたり、自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養う。

イ 職業専門科目では、動物看護師に必要とされる理論的、実践的な能力を養う。

ウ 展開科目では、関連する他分野において動物看護師として創造的な役割を果たすために必要な応用的能力を養う。

エ 総合科目では、修得した知識・技術等を総合し、動物看護師として課題解決力・創造力を養う。

以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努める。

3) アドミッション・ポリシー

本学の養成する人材像に基づき、以下のアドミッション・ポリシーを掲げる。

ア 本学の建学の精神及び教育理念に共感する者

イ 動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生社会を目指す者

ウ 動物看護学に必要なとされる専門知識と技術を学ぶための基礎学力を持つ者

エ 国際的視野に立ち、コミュニケーションを大切にする者

なお、本学の特徴ある3つのポリシーについては、変わりゆく社会のニーズに対応するため、適宜部分的な検討を行う。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の運営は、ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則（以下「学則」という。）、ヤマザキ動物看護専門職短期大学組織規程、ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会規程等に基づいており、さらに管理及び運営に関する規程が整備されている。

本学の教育・研究に関わる事項について、教育に関しては、ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会規程第 10 条の基づき、教授会の下で教務委員会が機能しており、本学が抱える様々な教育上の問題を解決するため、全教員が一致して努力している。

また、研究に関しては、同様に研究委員会が設置されており、個人研究及び共同研究について議論されると同時に、研究費の配分とピアレビューを行っている。

教員数に関しては、機能的かつ効果的な教育が期待し得る適正な教員数を確保し、教育目的の実現にあたっており、整合性は取れている。これにより、学校教育法第 108 条第 7 項及び専門職短期大学設置基準第 28 条の基準を満たしている。教育研究組織における専任教員数は、同基準第 32 条の基準を満たしている。

本学は、平成 31 年（2019）年の開学以来、建学の精神等を大学案内、履修ガイド&シラバス、大学ホームページなどを通じて公表し周知している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

完成年度である令和 3 年度まではカリキュラムの変更はできないが、動物医療における、動物看護学教育の充実と発展のために、カリキュラムの不断の検証と充実は不可欠である。本学では、令和 5 年に初めて実施される愛玩動物看護師国家資格の受験資格取得に向けて、環境省及び農林水産省が認める必要な知識を習得すべくカリキュラムの見直しが求められたことから、令和 4 年度に向けて文部科学省へ学則改正の届出を行った。

今後も、社会の情勢等を踏まえ、中長期構想委員会等において必要な改善を検討していく。

【基準 1 の自己評価】

本学は建学の精神及び教育理念をもとに動物愛護の精神に則り、動物看護学の教育と研究を行い、動物関連産業界の将来を担う人材育成に取り組んでいる。

全学的に本学科の教育目的及び目標を達成するために、教学部門と法人部門は常に密接な連携を取り、教学については学長のリーダーシップに則った教育・研究を推進し、全教職員が教学の使命・目的及び教育目的をしっかりと理解している。

本学は、平成 31(2019)年 4 月に開学し、教育・研究の更なる充実と活性化のための中長期構想の策定及び学内諸行事についても、適宜発行される印刷物やホームページに掲載し、建学の精神及び使命・目的を公開することに努めている。

以上のことにより、本学では建学の精神が教育理念及び教育目的において具現化されており、基準 1「使命・目的等」の基準を満たしていると判断した。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、創始者の想いに根ざした生命観や自然観に支えられた全人格的な教育及び産業構造の変化や技術革新、グローバル化等の社会状況のもと、高度な実践力と豊かな想像力をもつ動物看護師養成のためのアドミッション・ポリシーを策定し、入学試験を実施している。

アドミッション・ポリシーは、学生募集要項をはじめとして、ヤマザキ動物看護専門職短期大学案内書、ホームページ等に明示し、募集要項等の紙媒体については全志願者及び全国の高等学校に送付し周知している。

本学の広報は、本学所管の入試委員会及び法人本部広報部と常に連携し、令和 3 年度においては、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じたうえで、年間で 11 回の来校型オープンキャンパスと 20 回のオンライン型オープンキャンパスを実施した。その結果、アドミッション・ポリシーを始めとして、学科説明、入試説明、教員による模擬授業、授業・研究紹介、施設・設備紹介について理解を深める機会を数多く設けることができた。オープンキャンパス実施後は、入試委員会を開催し、参加者のアンケート集計結果等に基づき、次回のオープンキャンパスに向け、改善を図っている。

また、高等学校におけるガイダンス、及び外部会場で実施される会場ガイダンス（オンラインでの実施を含む）においても志願者に対して、アドミッション・ポリシーに基づいた詳細な説明を行っている。

さらに全国の高等学校には、学生募集要項を送付するだけでなく、高校訪問等によりアドミッション・ポリシー及び本学教育内容について説明している。

本学は日本初の新しい学校種であることから、志願者が入学試験前にオープンキャンパス等に積極的に参加し、本学の内容をよく理解した上で受験するように広報している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

1) 入学試験の種類

本学の入学者選抜の実施については、「令和4年度大学入学者選抜実施要項（文部科学省通知）」を踏まえ、ヤマザキ動物看護専門職短期大学入学者選抜規程に基づき学長を委員長とする入学試験委員会を全学的な取組と位置付け、年間11回開催し、アドミッション・ポリシーに沿った入学試験方針を策定するなど学生募集と選抜に関する重要事項を審議し、入学者の確保に努めている。

入学試験当日は、学長を本部長として入学試験本部を設置し、本部長の指揮の下、試験教室設営、試験遂行、採点業務が適正かつ公平に行われるよう管理監督し、運営を行っている。

入学試験実施日には、試験担当者全員が集合した入学試験実施に関する説明会を行うなど、厳正に試験が実施されるよう努めている。

合格者の判定にあたっては、入学試験本部において、採点委員全員が参加し、結果に関する報告会を行った後、ヤマザキ動物看護専門職短期大学合格者判定会議細則に基づく判定会議を開催し、最終判定を行い、後日教授会で確認している。

-入学試験要項の作成、願書の受付け、合格発表等の業務は、入学試験委員会の監督の下、専門職短期大学事務局入試広報部入試広報課が行い、入学試験問題の作成依頼・印刷・管理は、入学試験委員会の副委員長である学科長を中心に実施している。

面接試験は、本学で動物看護を学ぶにふさわしいかどうかを判断するための選抜方法として重視しており、学力試験の結果を主な評価対象とする一般選抜試験をのぞく全ての試験区分で実施している。動物看護師としての資質、本学の建学の精神や教育理念への理解、学習に対する意欲、学びへの目的意識を主な評価対象とし、それらを確認するための項目を設定した面接質問シートに従って、公平に評価を行っている。

入学試験問題は、高等学校学習指導要領に基づく公正かつ適切な入学試験問題作成の重要性から外部委託を導入し、学内においては学長から任命された入学試験問題作成委員が、作成された入学試験問題の適否を厳正に審査し、適正な問題を作成している。

入学試験問題作成委員は採点委員を兼ね、試験実施中は別室に待機し、受験生の質問等に対応する体制を整えている。

① 学校推薦型選抜試験（指定校制）

本学を第一志望とし、高等学校長が推薦する学生が対象となり、出身高等学校の全体の学習成績の状況（評定平均値）が4.0以上の条件を満たすものを学校推薦型選抜試験（指定校制）A、全体の学習成績の状況（評定平均値）が3.2～3.9の条件を満たすものを学校推薦型選抜試験（指定校制）Bとする。

書類審査（入学志願票、調査書、高等学校長等の推薦書）、小論文及び複数教員による面接を行い、アドミSSION・ポリシーに沿った学生を選抜している。

② 学校推薦型選抜試験（公募制）（Ⅰ期及びⅡ期）

本学を第一志望とし、出身高等学校の全体の学習成績の状況（評定平均値）が 3.0 以上で、高等学校長が推薦する生徒を対象とする。

書類審査（入学志願票、調査書、高等学校長等の推薦書）、小論文及び複数教員による面接を行い、アドミSSION・ポリシーに沿った学生を選抜している。

③ 一般選抜試験（Ⅰ期及びⅡ期）

書類審査（入学志願票、調査書）と筆記試験を課す。筆記試験では、理科の生物基礎又は化学基礎及び英語の 2 科目受験とし、本学が求めているアドミSSION・ポリシーの「動物看護学に必要なとされる専門知識と技術を学修ための基礎学力を持つ者」という点を重視して生徒を選抜している。

④ 総合型選抜試験（A 日程から F 日程）

書類審査（入学志願票、調査書、自己推薦書）、小論文及び複数教員による面接を行い、オープンキャンパス（オンラインでの開催を含む）への参加を通して本学の特色や内容の理解度を評価し、本学が求めているアドミSSION・ポリシーに沿った学生を選抜している。

⑤ 社会人選抜試験

何らかの動物関係の資格保有者や動物病院をはじめとする動物関連企業で勤務した経験がある者で今後学び直しを希望し動物看護師を目指す者、又は一般選抜と同様の大学入学資格を有し入学年度の 4 月 1 日に満 22 歳以上である者を対象とした。

書類審査（入学志願票、調査書）、小論文及び複数教員による面接を行い、アドミSSION・ポリシーに沿った学生を選抜した。

2) 入学前教育

総合型選抜試験及び学校推薦型選抜試験の入学許可者に、教務委員会で決定したテーマについて自身で考えたこと・感じたことを 800 字以内にまとめる入学前課題を課した。提出された課題は専任教員が閲覧し、コメントを付けたうえで、生徒へ返却することで、学修意欲を高めると共に生徒と教員の入学後のコミュニケーション構築のための一助とした。

また、社会人選抜における入学手続者が3年間の動物看護実習に継続して参加できるようにするため、専任教員が動物看護実習に係る学力と関連する理数系科目（数学、生物、化学）についての課題を作成し、入学前教育を行った。

3) 受入れ後の対策

総合型選抜試験及び学校推薦型選抜試験等で生物や化学の試験を課さない者に対しては、入学後に適切に指導が行えるよう、4月のオリエンテーションにおいて、生物基礎及び化学基礎の基本的事項の習得状況を確認するプレテストを実施し、一定の水準に達していない学生に対しては、リメディアルトレーニングを行った。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

定員数の確保は最も重要な事項であり、学長を委員長とする入学試験委員会が中心となり適切な学生数の確保に努めている。開学以来4年間の入学者数の推移は、表2-1に示すように、入学定員80人に対し令和2(2020)年度95人、令和3(2021)年度103人、令和4(2022)年度100人であった。令和4年度の学生募集活動は、専門職短期大学に対する認知、他大学・専門学校との差別化、愛玩動物看護師の国家資格化を訴求軸として実施した。昨年中止が相次いだ来校型オープンキャンパスは新型コロナウイルスの感染予防対策を講じて概ね計画通り開催した。併せてオンラインやWEBを最大限活用した募集活動を実施し、遠方者への認知拡大を図った。今後は、さらに認知度を高めるため、教職員一丸となって広報活動を一層強化していく。

【表2-1】 過去3か年（令和2(2020)年度から令和4(2022)年度）入学者数の推移

	一般入試	AO入試	指定校 推薦入試	公募 推薦入試	社会人入試	合計
平成31 (2019)年度	13	30	12	4	2	61
令和2 (2020)年度	13	67	10	4	1	95
	一般選抜 試験	総合型選抜 試験	学校推薦型 選抜試験 (指定校制)	学校推薦型 選抜試験 (公募制)	社会人選抜 試験	合計
令和3 (2021)年度	5	56	37	4	1	103
令和4 (2022)年度	8	49	21	22	0	100

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

専門職大学及び専門職短期大学は、専門職業人の養成を目的とする新たな教育機関として令和 31 年に学校教育法の一部を改正し制度化された新しい学校種であることから、これまでの学生募集活動を通じて、従来の大学及び専門学校との違いについて一層の理解を得る必要があることが課題と認識している。

そのために、高校生に対して教育内容の特色について分かりやすく説明すると同時に、高等学校教員に対しても高等学校教員対象説明会、個別の高校訪問などの活動を通して一層の理解を得られるように取り組んでいる。さらに、オープンキャンパスや説明会を充実させるべく、コロナ禍においてもオンラインでの動画を活用するなどにより、教育内容、特に、特色である臨地実務実習について理解を深めてもらい志願者の確保に努める。本学の建学の精神である「生命への畏敬」、「職業人としての自立」、そして、教育理念の「生命（いのち）を生きる」のもと、アドミッション・ポリシーに沿った学生募集のために、入学試験における選抜方法やオープンキャンパス等での本学の教育内容の告知方法を工夫するなど、PDCAサイクルの推進に取り組んでいく。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

ヤマザキ動物看護専門職短期大学教務委員会規程第 2 条に規定しているように、教務部長、専任教員及び助手で教務委員会を構成し、併せて事務局として教務・学生課職員に出席を求め、教員と職員の協働を強く意識した委員会運営を行っている。さらに日常業務においても、教務部長は教務・学生課職員と情報共有に努め、連携しながら学修支援に対応している。

令和 3 年度は、昨年度には新型コロナウイルスの感染予防対策のため実施できなかった対面でのオリエンテーションを実施し、専任教員、助手及び職員が入念な準備のもと連携して説明、対応に当たっている。本学では 2 名の教員の協働による担任制（クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザー）を採用し、定期的（令和 3（2021 年度は

後期の初め)あるいは必要に応じて学生への個人面談を実施することにより、個々の学生の修学状況や学生生活(授業の出欠状況、単位履修の仕方及び履修状況等)を把握し、学修支援を実施している。そのための面談室を設け、必要に応じて保護者を交えた三者面談等もおこなっている。なお、コロナ渦において対面の面談が難しい場合は、随時オンラインでの個別面談も実施した。学修に関する相談や生活相談のために教員は随時対面やメール又は電話にて学生に対応している。そのため、学生が比較的自由に教員に相談に行ける環境が整っている。

実習科目については、専任教員以外に助手を 5 名配置し、授業を支援している。専門職短期大学の特色である、少人数制授業を基本とし、授業は学年全体を 3 班に分けて実施した。「英語 I」及び「コンピューターリテラシー(情報処理) I」の学修支援については、学生の能力に適した細やかな学習指導をするための履修クラスを決定する英語学習傾向試験及び情報処理学修調査を実施し、能力に応じた少人数クラスによる授業を行った。

また、新入生に対しては、英語をはじめとする講義や臨床実習、検査実習を受けるに当たってのリメディアル学修が必要かどうか判断するため、「基礎化学」、「基礎生物学」の学習傾向試験を実施した。その結果から抽出された学生に、臨床学修で必要とされる数理計算を加えたリメディアル教育を年度の初めに実施した。

退学者、留年者の実態把握には、クラスアドバイザー(CA)及びアシスタントアドバイザー(AA)による担任制度を活用し、中途退学及び休学の抑制に努めている。学期のはじめはもとより、随時相談があれば CA 又は AA が面談し、単位修得状況を説明して学修指導を行っている。

特に、成績不振、GPA(Grade Point Average)スコアが低い、欠席が多い、修学意欲の喪失などの理由による中途退学及び留年防止の対策として該当学生への指導を教務部長、教務・学生課職員及び CA、AA と協力しながら履修指導を実施している。また、必要に応じて保護者を交えた面談を行い、3 者の連携体制も築きながら学修支援を行っている。さらに、学生が CA 及び AA といった専任教員以外の学校カウンセラー(大学・短大教員経験を有する公認心理師)に気軽に相談できる学生相談室(ステップ)も設けている。令和 3(2021)年度においては、コロナの影響で登校できない学生のためメールや電話などでも対応した。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

TA(Teaching Assistant)や SA(Student Assistant)による補習・補講等の授業支援の制度は設けていないが、教員と助手を中心とし、職員との頻繁な情報交換を通して、

きめ細かい学生対応を行うことで、学生の要望を吸収することに努めつつ、それぞれの臨床実習、検査実習の事前準備や指導及び学生からの質問対応について支援を行っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 3（2021）年度においては、計画していたことの一部がコロナ禍において実施が難しかったものもあり、今後の改善につなげたい。開学当初（平成 31（2019）年度）から英語教育、基礎生物学・化学、数理計算のリメディアル教育を行った。

教務委員会は、入学前教育担当教員、リメディアル教育担当教員を配置し、細かい学修支援を行っている。常に課題を洗い出し、さらに改善・充実させていく。

教員によるオフィスアワーについては、オリエンテーションや掲示板と共に、授業に際して学生に頻繁に通知するなど周知を工夫し、学生によるさらなる活用を促す。

専任教員・助手と職員間の連携は委員会の上だけでなく、日常的に密な連携を維持することが、学生指導においては重要となる。

また、コロナ禍により令和 3 年度は昨年度に引き続き一部オンライン授業を余儀なくされたが、学生の学修面への影響は最小限にとどめるべく各教員は授業に工夫を凝らし、今まで以上に個々の学生の状態把握に努め、その支援に努力した。さらに令和 5(2023)年より実施予定の愛玩動物看護師の国家試験に向けたカリキュラム対応と教育内容の充実を図っていく。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

専門職短期大学を標榜する本学は、社会的自立を可能にする職業教育に力を入れ、カリキュラムも専門性の強い科目で構成されている。完成年度を迎えた本学のキャリア支援として、以下の取組を実施した。

1) 教育課程内

① キャリアに関する科目

カリキュラム・ポリシーに基づく具体的な科目として、「キャリアマネジメント」を 1 年次後期という早い段階で開講し、職業に対する意識付けを行った。本科目では、キ

キャリアとは何であるのか、社会の一員として価値を生み出しながら生涯を通して人生の価値を築いていくことを、自己理解、コミュニケーション、キャリアデザインの講義とワークショップを通して学修した。

②臨地実務実習

臨地実務実習は産業界と連携し、コンパニオンアニマルのトータルケアができる動物看護師として飼い主と産業界をつなぐ実務能力を養成するとともに、職業意識を高め、実習後の学習意欲の向上を図り、職業選択における自らの適性理解を促し、就職先での定着率を高めることを目的としている。従って、学生は「臨地実習 1」、「臨地実習 4」で動物関連企業、「臨地実習 2」、「臨地実習 3」で動物病院において、臨地実務実習を経験し、希望する職種の適性を見極める。その後、動物病院への就職を希望する 3 年次生は、「臨地実習 5」、動物関連企業への就職を希望する 3 年次生は「臨地実習 6」を選択して、夏季休暇期間に最後の臨地実務実習を行い、就職へとつなげる教育課程となっている。

令和 3（2021）年度は 1 年次と 2 年次を使って「臨地実習 1」及び「臨地実習 2」、2 年次で「臨地実習 3」及び「臨地実習 4」、3 年次で「臨地実習 5」又は「臨地実習 6」を履修した。

③展開科目

主に 3 年次に開講される展開科目（全科目選択）は、動物看護に関連する他分野の科目を配置することで動物看護師の職域拡大を目的として、応用的、創造的能力を修得する科目である。

超高齢社会でペット産業の発展の一端を担う動物看護師は、「ジェロントロジー」、「社会福祉学」、「少子高齢社会と人口問題」、「高齢者心理」、「死生学」、「医療安全」の科目を通して、少子高齢化が進む社会を理解し、問題を解決する創造的能力を修得することを目指す。令和 3（2021）年度は前期に「社会福祉学」と後期に「高齢者心理」が開講された。

また、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、産業界の発展に寄与する人材養成のために、「産業論」、「起業論」、「消費者行動分析学」の科目を通して多様化する産業界を理解し、問題を解決する創造的能力を修得することを目指す。さらに、人口知能が発達していく社会において新しい技術を動物飼育環境整備にどう活用していくかの応用的能力を養成するために、「IT 社会論」を通して職業的自立を目指す。

加えて、「情報危機管理論」では、文書の保管・管理等を踏まえ、情報の危機管理について教授し、「災害・危機管理論」では、人と動物が共生する社会における災害対応を学修し、同行避難等の問題を解決するための創造的能力を修得することを目指す。

2) 教育課程外

①就職委員会

ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会規程に基づき、教授会の下に専任教員で構成する就職支援委員会を設置し開催し、その取組は教授会に報告している。就職委員は、事務部就職支援課及びクラスアドバイザーと連携し、動物病院・動物関連企業等、また、本学学生をとりまく就職に関する情報収集に当たる。

令和3（2021）年度はヤマザキ動物看護大学の就職委員会及び就職支援課と連携し、就職セミナーを複数回実施した。就職セミナーとして、企業の情報公開が始まる6月と就職活動解禁の3月に合わせて2年次生を対象に「就職総決起セミナー」を実施した。また6月には就職手帳を2年次生全員に配布し、その使用法を「就職総決起セミナー」の中で教授し、今後の就活の流れについて外部講師を招いて指導した。3月の「就職総決起セミナー」においては6月と同様に外部講師を招聘し、1. 昨今の就職環境について、2. 就職活動のスケジュール、3. これから取り組むべきことについての学修を深めた。

また、9～2月は各月1～2回就職セミナーを開催し、動物病院、動物関連企業他多様な業種を招聘し、職業紹介を通して学生への就職活動についての情報提供を実施した。

②就職支援課

学生の就職活動を支援する就職支援課を1号館9階に設置し、専任職員が常駐している。就職支援課では、学生からの就職に関する相談や企業訪問・動物病院訪問によって就職先の拡充を行っている。またヤマザキ動物看護大学、ヤマザキ動物専門学校と連携体制を駆使し、情報共有等を実施している。初めて卒業年度の学生を迎えた令和3（2021）年度は、3年次生に対して個別に情報提供、履歴書の書き方や面談の細やかな指導を行い、内定へとつなげていった。

③クラスアドバイザー・アシスタントアドバイザー

クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーによる担任制度を活用し、学生との面談による継続的な就職希望調査、就職支援課への橋渡し、3年次後期で就職先が決まっていない学生との面談などを行い、就職委員会、就職支援課と連携して、学生の就職活動を支援する。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

初めての卒業生を送りだし、結果として高い就職率を上げることができたが、今後 2 期生の就職支援についてもさらなる細やかな指導を各方面から実施する必要がある。3 年次夏に実施される「臨地実習 5」又は「臨地実習 6」においては、それぞれ動物病院 3 か所、動物関連企業 3 か所において実習を行うが、この実習を就職に関連づけることが十分実施できたとはいえない現状が今年度にはあった。

この点を改善として踏まえ、さらに臨地実習前に内定を取った学生に対しては、内定先での実習を臨地実習に一部振り返るという試みを次年度は検討していく。

就職活動と並行して臨地実習を行う難しさもあり、就職委員会、就職支援課、アドバイザー等の連携による各学生への支援が益々必要となる。個々の学生に対する情報を共有しながら、学生が希望する職に就くことが可能になるようなサポートを実施する体制構築にさらに取り組んでいく。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 健康・学生生活への支援

① 学生相談室について

ア 相談日

渋谷キャンパスに設けているカウンセリングルーム「ステップ」での相談日は、原則毎月第 2・4 金曜日（9：30～17：00）として、専門カウンセラー（公認心理師）が対応している。特に令和 3（2021）年度のコロナ禍の措置として、メール及び電話での対応を活用し、いつでも相談できる体制を整えた。また、対面相談を希望した場合は、予約制とし対応した。

イ 学生への周知

新入生にはオリエンテーションにてその存在と意義を伝え、カウンセリングは基本的に予約制で、E メール又は直接来室で申し込むが、可能な場合は予約なしで受けられるよう配慮した。

ウ 利用実績

カウンセリングルームを利用した学生については状況によりカウンセラーから報告されているが、相談内容の詳細については、特別な場合は除き個人情報守秘を尊重している。

② 医務室について

渋谷キャンパス 1 号館 3 階に医務室「ほっと」を設け、体調不良学生の休養の場としている。

③ 学生休憩スペース等の充実

学生に昼食休憩や歓談の場を提供するため、渋谷キャンパス 1 号館 9 階に学生ラウンジと自動販売機を設置し、歓談の場を提供している。この場所は、昼休み以外にも授業の合間の利用者が多い。なお、コロナ禍においては、アクリル板を設置するとともに黙食を徹底し、新型コロナウイルスの感染予防対策に努めた。

また、図書館（Ever Green Library）に隣接していた運動場は、平成 18（2006）年に建築され老朽化も進んでいたことから、教育研究環境の更なる充実のため、渋谷キャンパス 2 号館 B 棟の中に整備を進め、令和 3（2021）年 12 月に竣工した（共用開始は令和 4（2022）年 4 月）。今後、学生によるサークル等の課外活動にも活用されることが期待される。

④ オリエンテーション及び健康診断

コロナ禍ではあったが、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じて、新入生に対し学内オリエンテーションを対面で実施した。オリエンテーションの実施要領（日程、内容、担当者）については、学生委員会にて検討し、教授会に報告後実施した。

オリエンテーションでは、履修に関する事項（教科科目配当内容、履修方法、書類提出方法等）の説明は、教務部長、教務・学生課職員が担当している。学生生活に関する事項の説明は、学生部長、クラスアドバイザー、教務・学生課職員が担当している。また、図書館オリエンテーション（図書館照会、資料貸出、パソコン利用方法、専門分野に特化した所蔵資料の紹介、文献資料の取扱い）を図書館長が説明した。

なお、健康診断は例年 4 月に実施をしている。

⑤ 避難訓練

例年 4 月のオリエンテーション時に新入生を対象として、渋谷キャンパス 1 号館から渋谷区指定の一時避難場所である松濤中学校まで誘導し、避難時の道順を確認する避

難訓練を実施することとしている。令和3（2021）年度は、コロナ禍に鑑み、集団での一時避難場所移動を変更し、グループに分けて学内の避難経路等について教務・学生課より説明の上、現場を確認した。

⑥ 新入生歓迎会

4月に新入生を対象に歓迎行事を計画したが、令和3（2021）年度はコロナ禍において学友会新役員の募集及び前期期間中の学友会運営等が滞ったことから、歓迎会を実施することができなかった。

⑦ 奨学金給付・貸与に関する支援

ア 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金について、令和3（2021）年度はコロナ禍に鑑み、募集説明会をオンラインで実施した。令和3（2021）年度の給付奨学金生は33人（停止中2名、貸与奨学金併用含む）、貸与奨学金生は「第一種」が22人、「第二種」が44人、「併用貸与（第一種と第二種の両方貸与している）」が20人の計86人であった。これらの給付奨学金受給者数は、給付型は在籍学生の13.4%、同様に貸与型は在籍学生の34.8%に当たる。【表2-4-1】

【表2-4-1】日本学生支援機構奨学金

給付奨学金及び貸与奨学金学生数及び給付・貸与率

令和3年度		学生数	給付・貸与率 (奨学生数/在籍者数)
給付奨学金		33人	13.4%
貸与奨学金	第一種	22人	8.9%
	第二種	44人	17.8%
	併用貸与	9人	8.0%
	貸与者計	86人	34.8%

※令和4年（2022）年3月31日現在

学校法人ヤマザキ学園山崎良壽記念奨学金

将来、動物看護に関する分野の指導者又は研究者を目指す学生の人材育成に資すること、並びに家計急変者及び大規模災害被災者の支援を目的として、学校法人ヤマザキ学園山崎良壽記念奨学金支給規程に基づき、本学園独自の奨学金制度（返還不要）を設けている。【表2-4-2】

【表 2-4-2】 山崎良壽記念奨学金制度概略

No	対象年次	支給／免除額	人数	申込時期	資格・条件
1	1～3	年間 30 万円	若干名	在学中	入学後の学業成績優秀で将来の指導者を目指す学生
2	全学年	被災状況等に応じて 30 万円を上限とする	若干名	在学中	大規模災害被災学生及び家計急変者

イ 特待生制度

新入生に対して、入学支援を目的とした、本学独自の奨学金制度（返還不要）を設けている。【表 2-4-3】

【表 2-4-3】 特待生制度概略

No	対象年次	支給／免除額	人数	申込時期	資格・条件
1	1	入学時の学費 15 万円	資格・条件 を満たす者	入学 手続時	総合型選抜試験において、本学に専願進学を希望し、出身高等学校等の学習成績の評定平均値が 4.0 以上ある者
2	1	入学時の学費 15 万円	資格・条件 を満たす者	入学 手続時	学校推薦型選抜試験（公募制）において、出身高等学校等の学習成績の評定平均値が 4.0 以上ある者
3	1	入学時の学費 20 万円	2 名を限度	入学 手続時	一般選抜試験において、優秀な成績で合格し入学する学生
4	1	その都度 理事長が定める	資格・条件 を満たす者	入学 手続時	大規模災害被災学生及び家計急変者

⑧ 学生寮に関する支援

一人暮らしをする学生のために、本学への通学の便と環境を考慮して、信頼できる提携学生寮を選んで提供している。令和 3（2021）年度の入居者は 5 人であった。学生寮における食事をはじめとする生活状況については、管理業者から報告を受け、学生委員会にて情報を共有し、必要に応じてクラスアドバイザーを中心に対応している。

2) 学生の自治・課外活動への支援

① 学友会

全学生で構成される学生自治組織である学友会は、コロナ禍の影響により新役員募集が滞っていたが、令和3（2021）年9月の総会で新役員が決定、運営することとなった。また、コロナ禍に鑑み、令和3（2021）年度のあしあと祭（文化祭）は昨年度同様オンライン開催とした企画・実施するなど、学生活動やサークル活動の支援と、学友会としての体制や運営について取り組んだ。学生部長をはじめとする教職員は企画内容などに関して、運営の助言をした。

② 学友会公認サークル数と所属学生数

学友会に届けられているサークルは、ダンスサークル、アウトドアサークル、漫画研究会であり、所属学生数は、延14人である。プレサークル（活動実績により公認サークルに昇格できるもの）は、写真サークル「Photo&Film—Péah—」、スポーツサークル「レインボー」、「ももちゃんクラブ」の3団体で、所属学生数は延べ26人である。

③ 専門職短期大学後援会による課外活動支援

保護者によって構成されている後援会は、学生の課外活動に関わる費用について支援を行う。この助成金は学友会公認サークルに限らず、幅広い学生活動を対象とする。

令和3年度は、コロナ禍において学生の課外活動等も活発に行われず、大規模災害時に学生自身の安全確保に資する防災ポーチを全在学生に配付すると共に、スマートフォン等の充電用電源となる発電機等の購入などの支援を行った。

④ 学園祭

あしあと祭（文化祭）はヤマザキ動物専門学校と合同で渋谷キャンパスにおいて開催することとしていたが、令和3（2021）年度はコロナ禍に鑑み、オンライン配信及び一部を申し込み制の対面による文化祭をホームページ上及び渋谷キャンパス1号館で実施した。なお、オンライン公開は開催日から1週間視聴を可能とし、保護者や関係者、入学を検討している方々から好評であった。

⑤ 地域における活動・ボランティア活動

令和元年度までは、6月と11月に公益財団法人日本動物愛護協会が主催する「猫の譲渡会」を本学の体育館で実施し、活動へ教員及び関心のある学生が協力して活動をサポートしていたが、令和3（2021）年度はコロナ禍に鑑み、全ての活動を見送った。

⑥ 国内研修・海外研修

国内研修及び海外研修は、希望者を対象として夏季休暇中に実施することとしている。

国内研修では、北海道の北里大学獣医学部附属フィールドサイエンスセンター・八雲牧場において牧場実習を行い、大動物の飼育管理、土地からの飼料作り、牧場の維持管理・電牧柵設置などを体験する。

海外研修は、アメリカ又はオーストラリアにて研修旅行を実施することとしている。令和3（2021）年度はコロナ禍により渡航できなくなったことから、中止となった。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

完成年度を迎えた今後は、新規サークルの立ち上げ及び新規加入生募集等の活動について、学友会をサポートし、活動内容の推進方法を整備していく。また、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたサークル活動の方針等、学生委員会や学友会を通じて協議していく予定である。文化祭に関しては対面開催、オンライン開催、どちらにも対応できるよう内容を精査し学友会や短期大学祭実行委員を中心にサポート体制を整え、安全面を考慮していく。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地・校舎

渋谷キャンパス 1 号館は、京王井の頭線・神泉駅から徒歩 8 分、2 号館は、京王井の頭線・神泉駅から徒歩 5 分の閑静な松濤の街に立地する。

校地・校舎の用途別面積は、【表 2-5-1】及び【表 2-5-2】の通りである。

【表 2-5-1-1】建物の用途別面積（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

延面積（単位㎡，1 ㎡未満は四捨五入）							
校舎					体育施設	その他	計
講義室・ 演習室	実験室・ 実習室	研究室	図書館	管理・ その他			
415	480	248	236	2,549	198	1,350	5,476

※体育施設（198 ㎡）及び倉庫（44.5 ㎡）は増築工事中である

なお、2 号館 B 棟が令和 3 年 12 月に竣工したことから、令和 4 年 4 月からの供用開始に向け、準備を行った。その用途は以下のとおりとなる。

【表 2-5-1-2】建物の用途別面積（令和 4（2022）年 4 月 1 日供用開始以降）

延面積（単位㎡）							
校舎					体育施設	その他	計
講義室・ 演習室	実験室・ 実習室	研究室	図書館	管理・ その他			
866.18	453.29	254.87	235.83	2,193.75	198.13	2,725.14	6,927.19

※ 2 号館 B 棟竣工は、令和 3 年 12 月、供用開始は令和 4 年 4 月。

※ その他は、専門学校専用及び共用部分を示す。

本学の校地・校舎は全て自己所有である。また、専門職短期大学設置基準の主要数値と対比をすると、校舎面積は設置基準面積を満たしている。

本学専用の B 棟竣工後の校地面積は 1,601.815 ㎡であり、専門職短期大学設置基準の設置基準面積の 2,400 ㎡を満たしていない。これは、本学が所在する松濤地区は、都内で有数の高級住宅街であり、隣接する土地に校地として適切な規模の物件がないことから、新たな土地を取得できないためである。しかし、本学専用の B 棟竣工後の校舎面積は 3,829.74 ㎡と専門職短期大学設置基準の 2,750 ㎡を上回る面積であり、講義や実習に必要なスペースは確保されているので、教育には特に支障がない。

【表 2-5-2-1】土地の用途別面積（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

面積（単位㎡，1 ㎡未満は四捨五入）			
校舎・体育施設敷地	屋外運動場敷地	その他	計
2,249	152	0	2,401

建物と同様に、令和 4 年 4 月からは、以下のとおりとなる。

【表 2-5-2-2】土地の用途別面積（令和 4（2022）年 4 月 1 日供用開始以降）

面積（単位㎡）			
専用（校舎・体育施設敷地）	専門学校との共用	共有する他の学校等の専用	計
1,601.815	251.295	548.110	2,401.22

※運動場は、B 棟の中に整備。

2) 校地・校舎の整備

渋谷キャンパス 1 号館には、講義室 6 室、実習室 4 室、面談室 5 室、就職支援室 2 室、学生ラウンジ、コミュニケーションルーム・カウンセリングルーム、ミーティングルーム、学生ロッカー室、講師控室、事務室、医務室、犬舎等を配置している（令和 3 年 5 月現在）。B 棟竣工後は、令和 4 年 4 月の共用開始に合わせて就職支援室を 3 階事務室に取り込むなど、一部配置換えを行うなどの準備に取り組んだ。

また、渋谷キャンパス 1 号館 1 階に併設されているコンパニオン・アニマル・センター（株式会社ヤマザキ教育サポートが運営）では、一般診療や専門医療用の医療機器を備えている。

渋谷キャンパス 2 号館には、PC 教室、自習・閲覧室、予備室 3 室、研究用実験室 2 室、共同研究室 3 室、更衣室、保健室、学長室、事務室、職員休憩室、非常勤講師控室、犬舎等を配置している（令和 3 年 5 月現在）。B 棟共用開始に合わせて、共同研究室を廃止し、個室化を図ることとしている。

その他、隣接していた体育館（レインボーホール）は平成 18（2006）年に建築し、令和元年 10 月の台風 19 号の被害を受け簡易な補修を施したが、「コンパニオンドッグトレーニング実習」（2 年次通年、必修 3 単位）の授業にも支障をきたす恐れがあり、早急に解決する必要があるため、渋谷キャンパス 2 号館 B 棟増築に伴いこの中に取り込むこととして、令和 2 年 9 月から始まった工事は予定通り令和 3（2021）年 12 月に B 棟増築工事を完了し、令和 4 年 4 月の供用開始に向けた必要な準備を行った。

これまで、2号館の6・7階に配置されている共同研究室1～5（研究室1～15）は、1つの共同研究室内に3個人研究室が配置されており、各個人研究室をパーティションで間仕切りしているため、隣の研究室の教員や学生の会話が聞こえる状況であった。このため、学生相談のために別途個人面談室を用意しているが、教員の研究室を訪問することが多い状況である。研究室の静寂性とプライバシーを保つことが困難な状況であり、完全個室の個人研究室の確保が課題であった。

そのため、現在、2号館6・7階の共同研究室1～5（研究室1～15）は、増築された2号館B棟3・4階に完全個室の個人研究室1～15として令和4年2月に移設された。個人研究室の更なる整備は、教員の教育研究環境及び学生指導の向上に繋がることが期待される。

2号館B棟を建設する期間は、体育館（レインボーホール）を使用できなかったため、代替措置として、令和2（2020）年度後期より1号館5階の351・352教室を1教室の講義兼実習室として「コンパニオンドッグトレーニング実習」（180分30回）を行い授業に支障を来さないよう配慮した。

また、体育館（レインボーホール）は、「コンパニオンドッグトレーニング実習」以外にも学生の運動・レクリエーション施設としての役割がある。令和3（2021）年は、学生の運動系サークルには、コロナ禍によりサークル活動の自粛を求めたが、工事期間中に新型コロナウイルス感染症が終息した際にサークル活動が再開し学生から体育館（レインボーホール）を使用したい旨の要望があった場合は、学外施設を借用するなど学生の運動・レクリエーション活動をサポートすることとしていたが、終息もせず要望実績は無かった。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

1) 実習施設

本学では、専門職短期大学の特色でもある実習授業を実施するにあたり、令和3年度までは【表2-5-3】の通り実習室を整備し、有効活用している。

実習室1（コンパニオンアニマルケア実習室）は主に「コンパニオンアニマルケア実習（基礎）」及び「コンパニオンアニマルケア実習（応用）」で、実習室2（リハビリテーション実習室）は主に「動物臨床看護学実習（外科）」で、実習室3（臨床看護学実習室）は主に「動物臨床看護学実習（基礎・内科）」で、実習室4（多目的実習室）は「動物形態機能学・組織学実習」及び「動物臨床看護学実習（外科）」並びに「動物臨床検査学実習」で、体育館（レインボーホール）及び351・352教室（講義室兼実習室）は主に「コンパニオンドッグトレーニング実習」でそれぞれ使用している。

【表 2-5-3】 実習室の面積及び収容人数（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

名 称	面 積 (㎡)	収容人数 (人)
実習室 1（コンパニオンアニマルケア実習室）	134.58	54
実習室 2（リハビリテーション実習室）	50.88	20
実習室 3（臨床看護学実習室）	86.4	54
講義室兼実習室	138.32	108
実習室 4（多目的実習室）	86.4	54
体育館（レインボーホール）	197.82	80

2) 図書館（Ever Green Library）

平成 31（2019）年 4 月竣工した Ever Green Library は、獣医学、動物看護学などの専門書を始め、10,000 冊以上の蔵書を持つ。開館時間は【表 2-5-4】の通りである。

なお、コロナ禍における利用方法に関しては、利用者名簿の記載、消毒の徹底等で感染対策を講じている。

【表 2-5-4】 図書館の開館時間

キャンパス (図書館)	開館時間等
渋谷	12:00～17:00（月から金）

蔵書数は令和 3（2021）年 5 月 1 日時点で合計 10,809 冊（和書 10,205 冊、洋書 604 冊）である。電子図書及びデータベースとしては、オープンアクセスである CiNii（Citation Information by NII）や NDL-OPAC（National Diet Library-Online Public Access Catalog）はもちろん、医中誌 Web, Academic Search Elite を含む、辞書や新聞記事等のオンラインデータベース及び学術電子ジャーナル（23 件）も提供しており、それらは「ヤマザキ動物看護専門職短期大学図書館利用案内」及び年度の始めに行うオリエンテーションにて学生に周知した。学術電子ジャーナルの中には、ScienceDirect のようなパッケージ契約も含まれており、閲覧可能な文献を豊富に整備している。

また、本学図書館は、ヤマザキ動物看護大学図書館との連携を図っている。平成 22（2010）年度から渋谷キャンパスと南大沢キャンパス（ヤマザキ動物看護大学）間を

運行している定期交換便を利用して、学生及び教員の図書の相互貸出と返却を行うことが可能である。

図書館組織は、図書館長、図書館司書、パート職員司書 1 人から成り、さらに、教授会の下にヤマザキ動物看護専門職短期大学図書委員会規程及びヤマザキ動物看護専門職短期大学図書館規程に基づき置かれる図書委員会（委員長 1 人、副委員長 1 人及び委員 2 人）にて、利用環境整備等に関わる事項等、図書館運営に関するあらゆる議題の審議を行っている。また、今後、図書委員会で、図書、定期刊行物及びオンラインデータベース等の選定も行う。

なお、令和 3（2021）年 5 月 1 日時点の図書館の整備状況は【表 2-5-5】の通りである。学生及び教員からの図書や視覚資料のリクエストに対応している。

【表 2-5-5】図書館の整備状況（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

閲覧席※	利用者用 パソコン (視聴覚ブースを兼ねる)	蔵書検索用端末
52	3	1

※渋谷キャンパス 2 号館 4 階 自習・閲覧室を含む

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

1) トイレ

渋谷キャンパス 1 号館と図書館には、車いす使用者用便房を設置しており、利用しやすい空間が確保されている。その出入口の有効幅は 85 センチ以上で、開閉時の動作を考慮して手動式引き戸を採用している。トイレ設置場所は、見やすく分かりやすい標識で案内をしている。

2) 駐車場

渋谷キャンパス 1 号館地下にある駐車場では、障害のある方の優先駐車スペースを設けている。校舎までの経路が出来る限り短くなる位置に設置しており、段差がなく円滑に利用できるように配慮された構造になっている。また、車の中からでも認識しやすい標識で案内をしている。

3) 教室・実習室

渋谷キャンパス 1 号館と 2 号館では、エレベーターを設置しており、エレベーターから教室・実習室への動線は平坦で、出入口には段差を設けずに車いす使用者が通過可能な幅を確保している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業時間割編成において、専門職短期大学設置基準に基づき授業内容及び方法等を効果的に運用するため、履修人数を考慮して、適切な教室等の割り当てを行っている。本学の大きな特色である教育効果に配慮したクラス編成で授業を実施するために、必要な施設を整備し、管理をしている。

渋谷キャンパス 1 号館には、講義室、実習室等、基本的な施設・設備及び備品を整備している。収容人数 54 人の講義室を 6 室設置しており、うち 2 室は間仕切りを操作することで、収容人数 104 人の講義室に変更することが可能である。

なお、2 号館 B 棟を建設する期間（工期：令和 2 年 11 月～令和 3 年 12 月）は、代替措置として 1 号館 5 階の講義室 2 室は間仕切りを開いた講義兼実習室として使用した。

その他、就職活動や社会活動の支援をする就職支援室 2 室、学生の相談対応をする面談室 5 室を設置して学生対応を行っている。また、医務室等を設置し、カウンセラーを配置して、学生の心身の健康面をサポートしている。

渋谷キャンパス 1 号館の教育環境は【表 2-5-6】の通りである。

【表 2-5-6】渋谷キャンパス 1 号館における教育環境の概要
(令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在)

階数	教室名	収容人数 (人)
9	学生ラウンジ	96
	就職支援室 1	—
	就職支援室 2	—
7	ミーティングルーム・面談室 5	—
	実習室 4	54
6	講義室 5	54
	講義室 6	54
5	講義室 3 兼実習室	54
	講義室 4 建実習室	54

4	講義室 1	54
	講義室 2	54
3	面談室 3	—
	面談室 4	—
	医務室	—
2	実習室 3	54
1	面談室 1	—
	面談室 2	—
	実習室 2	20
B1	実習室 1	54

渋谷キャンパス 2 号館には PC 教室（収容人数 32 人）があり、本学の特徴である職業専門科目の実践的な能力を養うのに十分な機能を備えている。

渋谷キャンパス 2 号館の教育環境は【表 2-5-7】の通りである。

【表 2-5-7】渋谷キャンパス 2 号館における教育環境の概要
(令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在)

階数	教室名	収容人数
7	予備室 3	48
4	PC 教室	32
	予備室 2	48
	自習・閲覧室	54
3	予備室 1	42
2	保健室	—

なお、B 棟共用開始後には、5 階及び 6 階に多目的室を 3 室配置し、特に 5 階は 2 つに分割可能な構造となるなど、より効率的な講義の構成が可能となることが期待される。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

施設・設備等の不具合が生じる場合は、法人本部管理部との連携により、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応している。

また、より良い教育・研究活動を推進するために、更なる環境整備を行う予定である。

具体的には、令和2年（2020）年度末に一時的に2号館4階の講義室を自習・閲覧室に用途変更したが、これを令和4年2月には図書館内に閲覧机を増設し利用の利便性を図った。図書館に3000冊の図書が収納可能な書架を追加し、合計16,750冊収納可能となり、図書・映像資料の整備を推進していく。その他、1号館に未整備分のWi-Fi設備を導入するなどを計画している。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

各クラスに配置されているクラスアドバイザー（CA）及びアシスタントアドバイザー（AA）は、主に前期開始時に担当学生へのオンラインや対面での個別面接を行い、その中で、合理的な配慮等が必要な学生の情報を教員間で共有し、学修支援の必要性を確認した。また、事務局が把握した情報に関しては、教務部長及び教務委員会へ報告し、CA及びAAと情報を共有している。

また、課外学習活動の充実のため、国立科学博物館のパートナーシップに加入し、本学学生が無料で常設展を観覧できるようにしている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

各クラスに配置されているCA及びAAは、学期開始時にクラス担当学生へオンラインや対面での個別面接を行い、生活状況、健康状態（特にアレルギー、持病など）、友人関係、将来の進路など日常の様子について面談し、学生の抱える諸問題の早期発見と対応指導を行った。

また、問題の重要性によっては学生との面談に留まらず、必要に応じて保護者を交えた面談を行うなど、問題解決に努めた。

令和2年度には、世界的規模で蔓延した新型コロナウイルス感染症拡大の影響下で、家計急変及び生活困窮となった場合に支援することを目的とした返還不要の奨学金による支援が学校法人ヤマザキ学園教育支援金規程に基づき設置された。令和3年度は、同規程第2条第2号及び第4号教育支援金を、CAが支援を要すると判断した者を理事長宛に上申し、理事長が決定し支援を行った。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

コロナ禍に対応したオンライン授業にかかわる設備環境やキャンパス内の学生生活全般にかかる要望の把握に努めた。問題の重要性によっては学生に留まらず、必要に応じて保護者とのオンラインや対面での面談にも対応し、問題解決に努めた。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

心身の悩みを抱える学生については、退学を余儀なくされる学生を少しでも減らすため、カウンセリング体制の充実が学生サービスとしてきわめて重要である。コロナ禍における対策として、メールでのやり取り強化や対面での相談が必要とされることも想定し、カウンセリング室にパーテーション等の新型コロナウイルス感染予防対策を講じたが、今後も引き続き対策を強化していくことが必要である。教員、カウンセラー、職員、そして必要に応じて保護者も交えた問題解決への取組を行う。課外活動については、令和3(2021)年度は昨年度に続きコロナ禍のため活動ができなかったため、今後どのように活動を再開するかを、学生委員会や学友会を通じて協議していくことが必要である。また、参加していない学生も多いことから、オリエンテーションなどの機会を利用して、教育の一環として参加を推奨している。

日本学生支援機構奨学金については、コロナ禍における経済的影響を受けた学生に対して救済や返済困難な計画にならないよう、説明会において計画的な返済が必要であることの理解を深める。キャンパスライフに関する学生の要望については、アンケートなど面談以外の情報入手方法も検討するとともに、その結果を学生にフィードバックする。

〔基準2の自己評価〕

全学生に向けた学修支援や生活指導等の対応等を含め、CA及びAAと教務委員会並びに事務局と連携して学生相談室との連携を強化していく。また、落ち着いて講義外学習や課題に取り組めるスペースの拡充などを目的に、渋谷キャンパス2号館B棟の増

策を行うなど、学生満足度の向上に向けて取り組んでおり、基準 2「学生」の基準を満たしていると判断した。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

ディプロマ・ポリシー（卒業認定及び学位授与に関する方針）は、修業年限以上在籍し、所定の単位数を修得した学生に対して、卒業を認定し、動物看護短期大学士（専門職）の学位を授与する。本学のディプロマ・ポリシーは次のとおりである。

ア 動物看護に必要な倫理観を有し、基礎的な知識と技術を身につけている。

イ 動物の訪問看護に必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。

ウ 動物の在宅ケアに必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。

エ 動物看護の素養を備え、幅広い視野を有し、動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する意欲を身に付けている。

ディプロマ・ポリシーは教育目的に則して策定し、その方針、内容を履修ガイド&シラバスに明示し、周知を図った。また、ホームページにおいても公表し、広く周知を行った。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

ディプロマ・ポリシーに記載している保証する最低限の学修成果を踏まえ、単位認定基準、卒業要件などを策定し周知している。全ての授業科目の単位認定、成績評価方法及び基準は、ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則（以下、「学則」という。）、ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科履修規程（以下、「履修規程」とい

う。)で規定しており、授業科目の構成等や評価の基準などを盛り込んだ「履修ガイド&シラバス」に明示し、学生の案内している。

後述する単位認定基準等については、履修ガイド&シラバスや学生生活を送っていく上での必要な知識等を盛り込んだ学生便覧に明示するとともに、学生向けの年度初めのオリエンテーションのほか、学期の初めに行う説明会において、周知徹底を図っている。さらに、教職員との連携のもとに、クラスアドバイザー（CA）及びアシスタントアドバイザー（AA）の指導の下、学生各個人にきめ細かい履修指導を実施している。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

1) 単位認定

令和3（2021）年度の成績評価は、主に授業への参加度、平常時の学修態度、試験（レポート）、追試験（補講等）、又は再試験の成績等で総合的に行われた。成績評価方法は履修ガイド&シラバスに明記し、変更があれば、各学期始めに、教場にて学生に周知している。成績評価結果は、学則及び履修規程等に基づき教務委員会の審議を経て、教授会において、成績評価結果を審議・認定している。

成績評価基準は、90～100点をS 評価、80～89点をA 評価、70～79点をB 評価、60～69点をC 評価、59点以下をD評価とし、再試験の成績評価はA以下と評価する。60点以上（S・A・B・C評価）を合格、59点以下（D評価）を不合格としている。

また、本学以外での学修成果に対する単位認定については、学則に基づき認めており、その詳細を履修ガイド&シラバスに明記し、教務委員会及び教授会の審議を経て入学前の既修得単位の読み替えあるいは英語科目の単位認定を行っている。

本学に入学する前に、他の大学・短期大学等において単位修得した授業科目の内容が本学開講の授業科目の内容と一致又は類似すると判定された場合には、本学開講の授業科目に読み替えて、その科目の単位として認定する場合がある。特に、英語科目の単位認定については、外国語を学習している人の言語運用能力を客観的に示すための国際基準である CEFR（Common European Framework of Reference for Languages）（セファール）を用いて判定している。

既修得単位科目を読み替えて本学の単位として認定（英語科目を含む）することのできる単位数は学則第 27 条で 46 単位を上限としている。

2) GPA（Grade Point Average）の活用

本学では、個々の学生の学修効果を高めるために、履修指導に GPA（Grade Point Average）を活用している。ひとつの学期における GPA が 1.0 未満であった場合には、CA 及び AA による指導を行っている。GPA が 1.0 未満の学期が 2 回以上連続した

場合は、CA 及び AA により、本人及び保証人と 4 者面談を実施し、学生の修業、成績、履修指導をしている。

また、学生の学修意欲向上を促すために、将来動物看護にかかわる分野の指導者又は研究者を目指す学生などに給付する本学独自の奨学金である山崎良壽記念奨学金の選抜には GPA を参考にしている。

3) 進級判定

本学では、1 年次から 2 年次、2 年次から 3 年次になるための進級判定要件は特に定めていない。一方で、段階的履修科目を定め、職業専門科目では、動物看護に関わる実習科目を配置し、学内における実習は学生が 3 年間を通して技術を高めることができるよう、1 年次から 3 年次へと体系的に配当している。

段階的履修科目は、1 年次においては、「コンパニオンアニマルケア実習（基礎）」を経て、2 年次に「コンパニオンアニマルケア実習（応用）」を履修することとしている。さらに、1 年次・2 年次に「臨地実習 1」、「臨地実習 2」を経て、2 年次に「臨地実習 3」を履修し、3 年次に「臨地実習 4」、「臨地実習 5」、「臨地実習 6」を設定するなど、段階的に履修する制度を設け、厳格に単位履修に反映させている。

この他、1 年次の「英語Ⅰ」について、単位未修得の場合は、2 年次の「英語Ⅱ」との並行履修をすることができるとし、2・3 年次の「動物実習短期留学」については「英語Ⅰ」の修得を条件としている。

段階的履修科目については、ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科履修規程第 6 条、履修ガイド&シラバスに明示し、学年ごとの配当科目の修得には、科目担当教員、CA 及び AA による支援体制を整えている。

4) 授業と単位

各科目の単位数は、学則別表 1 に規定され、履修ガイド&シラバスに記載されている。具体的には、「基礎科目」「職業専門科目」「展開科目」「総合科目」に大別され、科目区分、科目名称、配当年次、単位数、必修・選択、授業形態を明示している。

履修上の注意点は、前述のオリエンテーションにおいて周知徹底を図っている。さらに、教員と職員の連携のもとに、CA の指導により、学生個々に対してきめ細かい履修指導ができるよう体制を整えている。

5) 学年と学期

学則第 11 条から第 13 条に基づき、学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。学年を前期と後期の 2 学期に分け、令和 3 (2021) 年度の前期は 4 月 1 日から 9 月 23 日まで、後期は 9 月 24 日から 3 月 31 日までとした。

6) 卒業要件と単位数及び卒業認定の基準等

卒業要件として必要な単位数については、学則第 23 条に規定している。さらに、履修ガイド&シラバスに明示し、前述のとおりオリエンテーション及び説明会において周知を図っている。さらに、CA や教務担当職員より個別に指導を行うこともある。

卒業認定基準については、学則及び履修規程に規定している。また、例年オリエンテーションや説明会でその都度学生に周知している。

修業年数については、学則第 15 条に規定している。学位授与については、学則第 38 条に規定している卒業要件を満たし、認定された者に、学則第 39 条に基づき、教授会で審議し学長が学位を授与している。卒業認定については、学則等に基づき教務委員会及び教授会での審議を経て決定している。

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

学則等の他認定基準内容等に基づき、単位認定を実施している。さらに GPA を履修指導に活用しているが、その基準数値の見直しを学生の実態に即し検討し必要があれば改善する。改善にあたっては、教務委員会で検討し、教授会で審議し、学長が決定する手続きを経て、PDCAサイクルを推進していく。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

カリキュラム・ポリシー（教育課程編制・実施の方針）は、本学では、動物愛護の精神に則り人と動物の共生の思想と倫理観を身に付け、以下のような教養教育及び職業専門教育を編成し実施した。

ア 基礎科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を身に付け、生涯にわたり、自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養う。

イ 職業専門科目では、動物看護に必要なとされる理論的、実践的な能力を養う。

ウ 展開科目では、関連する他分野において動物看護師として創造的な役割を果たすために必要な応用的能力を養う。

エ 総合科目では、修得した知識・技術等を総合し、動物看護師として課題解決力・創造力を養う。

以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努める。

カリキュラム・ポリシーは、その実施方針、内容を履修ガイド&シラバスに明示し、周知を図るとともに、ホームページにおいても公表している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、カリキュラム・ポリシーに則した科目が体系的に配置されており、一貫性が保たれている。また、教育課程が体系的に編成されていることを示すため、カリキュラム・ポリシーは、その実施方針、内容を履修ガイド&シラバスに明示している。

全授業科目についてはシラバスを作成し、科目区分、到達目標、講義概要、各回における授業内容、履修上の注意、評価方法（評価基準を含む）、教科書、参考書、教材等を履修ガイド&シラバスに記載している。各授業科目がカリキュラム・ポリシーに掲げる能力の何れと関連するののかについてカリキュラムマップで示し、ホームページにおいても公表している。さらに養成する人材像として、ディプロマ・ポリシーとの関りについて、理解しやすいようにしている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

教育課程は、カリキュラム・ポリシーで掲げた方針に則して、学生が動物看護学に関する基礎から応用までを体系的に履修することが可能になるように、動物看護の知識と

技術習得のために1年次から3年次にわたり、本学の特色ある科目、一般財団法人 動物看護師統一認定機構の受験資格に必要なコアカリキュラム対応科目、選択科目、演習科目を配置している。科目の履修登録については、1学期ごとの履修登録単位数について、履修規程7条に基づき上限23単位と設定している。

これらの科目は、履修ガイド&シラバス、ホームページなどに掲載し、学生へ周知している。このカリキュラムに沿って講義、実習を実施することにより、学生の体系的学修が可能となっている。動物看護師に求められる理論的、実践的な能力を養うとともに、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と、幅広い視野を身に付け、創造的な役割を果たすべく必要な応用能力を養うため、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目を体系的に編成している。各科目の目的は、次のとおりである。

- ア 基礎科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を身に付け、生涯にわたり、自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養う。
- イ 職業専門科目では、動物看護に必要とされる理論的、実践的な能力を養う。
- ウ 展開科目では、関連する他分野において動物看護師として創造的な役割を果たすために必要な応用的能力を養う。
- エ 総合科目では、修得した知識・技術等を総合し、動物看護師として課題解決力・創造力を養う

本学では、人と動物の高齢化を迎えた社会において高まる在宅ケア・訪問看護へのニーズと良質なサービスと消費者を正しくつなぐ実践力を備えた動物看護師を養成するため、学内での450時間の実習に加え、学外の動物病院・動物関連企業等での臨地実務実習を450時間（3年間で59日間）行っている。臨地実務実習では、事前教育として、実習の流れや実習レポートの書き方等について学習し、実習後には事後教育として実習レポートをまとめ、課題解決のためのグループディスカッションを行う。

「臨地実習1」では、ペットサロン（動物病院美容部門を含む）及びペットショップの1日の業務の流れを把握する。接遇マナーと受付、電話対応に加え、動物の取扱い方、衛生管理の実践、商品知識と管理を修得する。

「臨地実習2」では、動物病院の業務の流れを把握し、電話対応や飼い主対応に加え、入院動物看護等の診察補助、主な処置法、調剤受付、手術見学、衛生管理、院内清掃等の動物看護技術を修得する。

「臨地実習3」では、動物病院における動物看護師の業務分担と流れを理解する。電話対応に加え、検査、手術の準備の補助、入院患者のケア、調剤、往診業務、院内清掃等動物看護師に必要な業務全般を修得する。

「臨地実習4」では、「臨地実習1」、「臨地実習2」、「臨地実習3」で学んだ動物看護の知識を活かし、動物病院・動物関連企業等の現場での実務を学修し、スタッフとの適切なコミュニケーションを図り必要な業務全般を修得する。

「臨地実習5」では、職業専門科目で学修した内容に加え、展開科目で産業と社会の繋がりを学修したことを通して、動物看護師として幅広い視野を養う。

「臨地実習6」では、職業専門科目で学修した内容に加え、展開科目で産業と社会の繋がりを学修したことを通して、顧客のニーズを把握し、通常業務における顧客への対応を学修する。就職希望先を見据え「臨地実習5」、「臨地実習6」は、いずれかを選択する。

その他、幅広い視野を育てることを目的として、海外・国内で学修機会を設けている。

具体的には、海外研修は、アメリカ、オーストラリアなどで10日間の研修を行い、現地で活躍する動物看護師や獣医師によるセミナーの受講、盲導犬協会やSPCA動物虐待防止協会、ドッグショーの見学等を体験する。動物実習短期留学では、現地で実践的な英語を学修しながら、オーストラリア最大の規模を誇る動物園「Australia Zoo」において飼育管理の実習や付属野生動物病院の見学を行うこととしていたが、令和3(2021)年度はコロナ禍に鑑みて中止の判断をした。国内研修は、北海道の北里大学獣医学部附属フィールドサイエンスセンター八雲牧場にて行っており、牧場における人と牛の生活を体験することで、産業動物に関する学習を深め、「生命を生きる」という教育理念を考える機会としている。令和3(2021)年度は、昨年に続き中止の判断をした。

3-2-④ 教養教育の実施

教養教育にも通ずる様々な内容を履修するように、本学に特色ある科目を配置している。動物看護師に求められる理論的、実践的な能力を養うとともに、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と、幅広い視野を身に付け、創造的な役割を果たすために必要な応用力を養う科目として、動物口腔ケアや、動物リハビリテーション論、訪問動物看護学等の科目を配置している。飼い主の高齢化と、飼育されている動物の高齢化に伴い、コンパニオンアニマル（伴侶動物）の生から死までをトータルケアできる訪問看護・在宅ケアの要望が高まっていることから、訪問看護と在宅ケアに対応した動物のトータルケアができる動物看護師として必要な知識を身に付けることを目的とした重要な科目として位置付けられており、時代に即した動物看護学に対する教養の充実した内容になるよう努めている。

また、本学教員の4割以上が実務家教員であり、実務家教員の指導を受けることで、実際の現場で採用される最先端の知識・技術を学修している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

課題解決能力と創造力を備えた人材を養成するため、カリキュラム・ポリシーに即した基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目を配置し、これに沿って教員を配置している。FD・SD委員会による授業評価アンケートなどを実施し、教授方法の工夫・開発に組織的に取り組んでいる。各学期に、全ての授業科目を対象に、授業改善に努めるよう取り組んでいる。

教育効果の高い授業方法の工夫、開発などに関しては、FD・SD委員会を中心に恒常的に検討している。

3年間を通して、学内での450時間の実習に加え、学外での動物病院・動物関連企業等での臨地実務実習を450時間行い、臨地実務実習の経験を踏まえ、展開科目を配置している。展開科目の中で「産業論」、「起業論」、「消費者行動分析学」、「少子高齢化社会と人口問題」等の本学に特色のある科目を学修することにより、応用的能力を高め、産業界発展のために必要とされる課題について、産業界の代表と共に考察する教育を行っている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーに即した授業科目を配置し、それに沿って教員を配置、授業を開講してきた。令和3年度には、カリキュラムマップとして、ディプロマ・ポリシーとの一貫性は保たれていることを図式化したカリキュラムマップとして再整理した。今後も体系的な教育課程の編成が行われるよう検証を継続する。

実践的な教育目標に沿って、授業評価アンケートや授業科目の成績分布状況などを活用して、単位修得率の向上と学生の成績向上に役立てており、今後も継続的に教育改善を行っていく。

全体的に教育効果が向上するように、さらに、学生の学修成果、興味の変遷など流動的な変化を捉え、変化に即した教育課程の一部変更を検討する。また、職業を取り巻く状況の変化に対応した教育課程を行うため、産業界や地域と共にカリキュラムの開発・開設、見直しを行う。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学においては、学長が教員に対して教育目的の達成について意識向上を図る為「授業改善に関する報告書」の提出を求め、教育の達成度、学生からの要望に対する対応策、授業の改善・工夫による自己評価の取組について必要に応じ面接を実施し、改善策を模索し本学の教育目標の達成に邁進している。教学に関する事項については教務委員会が主管し、諸問題を精査して教授会に提案し協議した後に学長の決裁を受けて逐時改善に努めている。

「学生による授業評価アンケート（以下「学生アンケート」という。）」に対するフィードバックについては、その結果を集約したファイルを図書館で公開している。また、次年度授業冒頭、学生に対して、授業目標や指摘・提案された点について改善策等をフィードバックする仕組みを構築している。

令和 3（2021）年度においては、学生アンケートについて、FD・SD 委員会、教務委員会において前期、後期ごとの学生アンケートによる授業評価データ収集により、教員の教育目標達成（学修効果等）の確認に供した。

コロナ禍による緊急事態宣言を踏まえ、対面講義とオンライン講義、ハイブリット講義などを令和 3 年 4 月より開始している。実習については、小人数制による実施により安全と到達目標の向上を目指した。学生にたして講義資料の郵送など、パソコン整備環境については学園からの支援が有効にであった。

引き続き、本学の教育目的の達成状況の評価の指標として、愛玩動物看護師の資格取得は学生の質的保証であり、入学時より全学を挙げて工夫・改善に取り組み推進している。

1) 資格・免許取得に向けて

本学が目指す動物看護師養成レベルは、専門職短期大学の教育目的・目標と密接に関連しており、教育目的・目標の達成として現在の動物看護師統一認定試験の合格と令和 5（2023）年に初めて実施予定の愛玩動物看護師国家試験の合格率の向上に向けての学生支援、学生自らによる試験対策委員を構成し、模擬試験や勉強会をバックアップする体制を強化する。

【表 3-3-1】 認定動物看護師資格取得者数の推移

(単位：人)

区分	令和 3 年度
志願者数	48
取得者数	35
合格率	74.5%

合格発表日：令和 4 年 3 月 18 日（金）

2) 就職活動に向けて

教育目的・目標の達成の評価のひとつとして、就職に関する対策があげられる。本学の就職支援は、自己理解・就職意識の調査、キャリア教育に関する講演、模擬面接、個別相談、就職セミナー及び企業説明会の企画、併せてエントリーシートの書き方、インターンシップ及び就職斡旋・照会等、就職先や内定に至るまでの工程等、学生に対する個別支援を行った。さらに、令和 4（2022）年度の円滑な就職を目指し、教授会の下に置く就職委員会、就職支援課、CA 及び AA が相談に応じ、学生が希望する企業等にその専門性が生かせる就職活動を展開するとともに、認定動物看護師資格の取得を推奨した。

この結果、就職内定率は 97.8%となった。就職内定先の内訳は、動物病院 77.3%、動物関連企業 15.9%、一般企業 6.8%であった。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

FD・SD 委員会では、学生に対して学生アンケートを実施し、同アンケートの集計結果は、授業改善のための参考資料として科目担当教員へフィードバックされ、さらに、授業改善については、科目担当教員が学生アンケートの集計結果に元づく改善点を授業内で報告している。学生アンケートの分析と科目担当教員へフィードバックにより、学生の授業への取組を再考し、教員は教育の更なる向上に努める意識へ繋げている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

就職に向けた、令和 5（2023）年 2 月実施予定の愛玩動物看護師の国家試験受験等の資格取得、学内における点検・評価に向けたプランの他、第三者評価を受けるための準備・計画を段階的に積み上げた。本学のディプロマ・ポリシーに則した人材育成がな

されているか検証できる体制を構築し、問題点等の更なる改善を目指していく。4年制大学や専門学校の資格取得状況等の情報を基にして、対策をより具体化した。就職支援活動についても、ヤマザキ動物看護大学やヤマザキ動物専門学校との学生支援状況の協力を仰ぎ、安定した就職支援活動を実施していく。

学生アンケートの内容の見直し・修正を図り、学生アンケートの集計結果や報告書の公開について、FD・SD委員会にてより具体的な方針に基づき実施を検討する。

【基準3の自己評価】

教育課程の各基準項目は、コロナ禍において学生に対しても大きなストレスを与えたが、本学のように専門性を必要とする学習では、学生の学修意欲の向上と維持、学生自身の体調管理、対面講義・実習における安全性の確保、少人数制での実施により何とか感染予防に努めることが出来たと自己評価している。

令和5年に実施予定の愛玩動物看護師の国家試験に対応するカリキュラムの内容の検討と充実に対応できるよう準備を行った。

今後も、新型コロナウイルス感染予防に留意しながら毎年の基準項目の見直しにより、課題を検討し、教育現場の一層の充実を図っていく。

以上のことにより、基準3「教育課程」の基準を満たしていると判断した。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 短期大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

教学に関する重要事項は、ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会規程に基づき全て教授会で審議されるが、それに先立って、ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会運営会議細則に基づき主要教職員による教授会運営会議を開催し、論点を明確化し、教授会に望んでいる。

教授会の下に設置された各委員会の審議結果については、教授会の審議事項又は報告事項として、当該担当委員会委員長が説明する。審議事項については、教授会で意見を聞き、結果を学長に具申することとしている。このように、学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

各種委員会には、必要に応じて職員を配置して教員と協働して適切に業務を遂行している。学長の決定事項は、教授会、専任教員連絡会、学内イントラネットシステム（サイボウズ）等を通じて、全教職員に伝達・周知され、実行されている。教授会や各委員会の組織上の位置づけや役割は、ヤマザキ動物看護専門職短期大学教授会規程や各委員会規程に定められ、権限の分散と責任の明確化がなされ、適切な教学マネジメント体制を構築している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

緊急を要する重要課題については、学長の指示のもと、機動性が発揮できる教員と専門業務に長けた職員からなるプロジェクトチームを組んで、速やかに対処している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

教学マネジメント体制を支える各種委員会の委員長や委員は、毎年度末に翌年度の構成員を見直しし、最大限の機能を発揮できるように改善されている。また、特定の業務改題に対応するプロジェクトチームも、同様に見直しされ、人的資源の効率的な運用がなされている。さらに、完成年度を終える令和 4 年度に向けて、各委員会の構成を若手にシフトした年齢構成となる新たな教員組織とすべく教授会において教員採用に関する審議を行った。今後とも、教学マネジメントの充実に取り組んでいく。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教育課程に即した教員の確保と配置について、専門職短期大学設置基準第 32 条に係る別表第一イに定められた基準である 10 人及び別表第一ロに定められた 3 人の計 13 人に対して、本学では、教授 5 人、准教授 1 人、講師 6 人、助教 2 人の計 14 人が在籍し、基準数を上回っている。また、助手は 5 人である。

実務家教員については、専門職短期大学設置基準第 33 条第 1 項に定められた基準である 6 人に対して、令和 3（2021）年 4 月には教授 1 人、講師 5 人の計 6 人が在籍しており、基準数を充足している。また、研究能力を有する実務家教員は、専門職短期大学設置基準第 33 条第 2 項に定められた基準である 3 人に対して、本学では、教授 1 人、講師 2 人の計 3 人が在籍しており、基準数を充足している。

令和 3（2021）年 5 月 1 日現在、教員の年齢構成は 29 歳以下 1 人、30～39 歳 4 人、40～49 歳 4 人、50～59 歳 2 人、60～64 歳 4 人、65～69 歳 1 人、70 歳以上 2 人である。【表 4-2-1】

【表 4-2-1】専任教員の年齢構成（令和 3（2021）年 4 月現在）

（単位：人）

職位	29 歳 以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳 以上	合計
教授	-	-	-	-	2	1	2	5
准教授	-	-	-	-	1	-	-	1
講師	-	-	3	2	1	-	-	6
助教	-	2	-	-	-	-	-	2
助手	2	2	1	-	-	-	-	5
合計	2	4	4	2	4	1	2	19

科目ごとの具体的な教員配置は、以下のとおりである。

1) 基礎科目

基礎科目に配置した「生命倫理学」は、神学修士の学位を持つ教授（学長）が担当し、建学の精神及び教育理念を投影した。「心理学」は、生活に役立つ心理学の知識、考え方について、博士の学位を持ち、公認心理師である兼任講師が担当した。「社会学」は、グローバル化による多面的な変化を強いられる現代日本社会の現状を理解する等の講義について、ヤマザキ動物看護大学の教授が兼任として担当した。「キャリアマネジメント」は、講義と実践ワークを通じてキャリアデザインの基礎を修得するため、専任講師を配置している。「コンピューターリテラシー（情報処理）Ⅰ」、「コンピューターリテラシー（情報処理）Ⅱ」は、コンピューターや OS の原理を理解した上でファイルの操作法、インターネットの動作原理と情報検索の方法、データの整理方法等を修得させ、それに必要な兼任講師を配置している。「生活とアート」は生涯にわたる教養を身につけることを目的として設定し、修士（芸術）をもつ兼任講師が担当している。「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」は専任講師、「コミュニケーション論」は兼任講師を配置している。

2) 職業専門科目

職業専門科目では、動物看護学の重要な科目は、段階的に履修することを原則とし、以下の科目に教授 4 名、准教授 1 名、講師 5 名、助教 2 名の専任教員を配置している。

「動物看護学概論」、「動物形態機能学」、「動物形態機能組織学」、「動物形態機能学・組織学実習」、「動物臨床看護学（基礎・内科）」、「動物臨床看護学（基礎・内科）実習」、「動物臨床看護学（外科）」、「動物臨床看護学（外科）実習」、「動

物看護ソーシャルワーク」、「動物生理・繁殖学」、「動物病理学」、「動物薬理学」、「公衆衛生学」、「動物感染症学」、「環境生物学」、「動物臨床検査学」、「動物臨床検査学実習」、「動物臨床栄養学」、「動物リハビリテーション論」、「動物人間関係学」、「伴侶動物学」、「動物トータルライフ演習」、「コンパニオンアニマルケア論」、「コンパニオンアニマルケア実習（基礎）」、「コンパニオンアニマルケア実習（応用）」、「コンパニオンドッグトレーニング論」、「コンパニオンドッグトレーニング実習」、「臨地実習 1」、「臨地実習 2」、「臨地実習 3」、「臨地実習 4」、「臨地実習 5」、「臨地実習 6」、「動物実習短期留学」、「研修・ボランティア活動」

動物関連産業で活躍する人材を養成することを目的としている本学では、動物病院又は動物関連産業・施設における 5 年以上の職業実務経験者を実務家教員として配置する。アカデミックな研究者は、理論的な科目を中心に配置している。

実務家教員 7 人のうち 4 人は、それぞれの職業実務経験を活かした科目「動物生理・繁殖学」、「環境生物学」、「動物臨床看護学（外科）」、「動物臨床看護学（外科）実習」、「動物形態機能学・組織学実習」、「動物リハビリテーション論」、「コンパニオンドッグトレーニング論」、「コンパニオンドッグトレーニング実習」、「研修ボランティア活動」、「臨地実習 1」、「臨地実習 2」、「臨地実習 3」、「臨地実習 4」、「臨地実習 6」、「動物トータルケア総総合演習 2」に配置している。

職業実務経験者であり、加えて博士の学位又は研究能力を有する教員 3 人は、理論と実務の架け橋となる科目「動物看護学概論」、「動物臨床栄養学」、「動物臨床看護学（基礎・内科）」、「動物臨床看護学（基礎・内科）実習」、「情報機器管理論」、「キャリアマネジメント」、「動物トータルライフ演習」、「動物実習短期留学」、「動物臨床検査学」、「動物臨床検査学実習」、「臨地実習 1」、「臨地実習 2」、「臨地実習 3」、「臨地実習 4」、「臨地実習 5」、「動物トータルケア総総合演習 1」に配置している。

これらの実務家教員を配置することにより、本学の特色である、動物看護学を基盤としたコンパニオンアニマルの訪問看護・在宅ケア及び飼い主と産業界を繋ぐ実践力を有する動物看護学教育を可能とする。

3) 展開科目

展開科目では、動物看護分野に関連する他分野から兼任教員を招聘して編成する。

「ジェロントロジー」は、高齢社会について教育・研究歴に鑑み、山野美容芸術短期大学の教授が担当する。「社会福祉学」は、社会福祉に関する知識を理解し、社会的な実践につながることを目的として、他大学でも教育歴のある兼任講師が担当する。「少子高齢社会と人口問題」は、人口問題について顕著な教育歴と社会功績を持ち白梅学園

大学名誉教授である兼任講師が担当する。「高齢者心理」は、博士の学位を持ち公認心理師である兼任講師が担当する。「死生学」は、人と動物の死を見つめ、死の視点から、生を考え、社会科学的な観点から生と死に関する様々な知識を理解し、事例検討を重ねて豊かな想像力を養うことを目指し、ヤマザキ動物看護大学の教授が担当する。「産業論」は、動物関連サービス業に繋がる本講義の構築に鑑み、長年に亘り日本ヒルズ・コルゲート株式会社において社長・会長を歴任し、さらに一般社団法人人とペットの幸せ創造協会の会長と努める兼任講師が担当する。「起業論」は、学生が卒業後に動物関連産業で起業できるよう、企業・実務経験豊富な兼任講師が担当する。「消費者行動分析学」は、豊富な教育歴のある星槎大学大学院社会研究科の教授が担当する。「IT 社会論」は、動物飼育、住環境において IT の活用等を踏まえ、東京工科大学の教授が担当する。「情報危機管理論」は、ビジネス上の文書はもとより、多様な形態の情報危機管理方法について本学の実務家教員と他校で教育歴がある兼任講師が担当する。「災害・危機管理論」は、本学の教授とオムニバスで、動物の災害危機管理ボランティア活動の経験豊かなヤマザキ動物看護大学の講師が担当する。「医療安全」は、人の医療安全を学修することにより、動物看護師が創造的能力をもって『人と動物の医療安全』という領域を動物看護の現場で発展させていくことを目指し、東京薬科大学で長年活躍された兼任講師が担当する。

4) 総合科目

総合科目では、基礎科目、職業専門科目、展開科目で修得した知識・技術等を総合し、実践的かつ応用的な能力を総合的に高めることを目的とするため、卒業前にそれまでの授業等で身に付けた知識・技術等を総合し、課題解決力・総合力に結び付けるための総合的な演習科目を配置している。

「動物トータルケア総合演習 1」では、各自の臨地実務実習について全員が報告し、ディスカッションにより、問題解決の方途を探り、アンケート等によりイヌの健康管理や訪問看護・在宅ケア等、飼育上の課題について飼い主の声を収集するため、専任教員 2 人（うち 1 人は実務家教員）を配置した。

「動物トータルケア総合演習 2」では、臨地実務実習の経験を踏まえて修得した知識・技術等を総合し、飼い主から動物看護師への飼育・管理上必要とされる要望を収集・分析する。さらに、動物関連企業から産業界発展のために必要とされる要望を収集・分析し、まとめるため専任教員 2 人（うち 1 人は実務家教員）を配置した。

教員の採用については、外部からの教員採用及び学内教員の昇格を中心とした教員の確保を行っている。

採用・昇任等の手続きと基準は、「学校法人ヤマザキ学園専任教員雇用規程」及び「ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科専任教員昇格基準」に定められており、令和 3（2021）年度は、これに基づいて教授への昇格に関する審議を行った。

詳述すると、採用は学校法人ヤマザキ学園専任教員雇用規程第 3 条に基づき、学長は教授会の意見を聞き、理事長と協議の上、最終的に理事長が決定している。令和 4（2022）年度に向けて、新たに専任教員 3 人の採用が内定した。

一方、専任教員の昇格は教授会に諮られ、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学専任教員昇格選考委員会規程」に基づき、教授の中から学長が指名する委員長及び委員若干名により構成される選考委員会が設置され選考を行った。選考に当たっては、各候補者から提出された「教員個人調査書」、「教育研究業績書」及び「最終学歴及び学位を証する書類」等を基に、教育研究上の業績、社会的・学会等での活動業績及び人柄等について、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科専任教員昇格基準」に照らし合わせて審査し、学長、学科長を加えて、教員の資質や能力等の適正並びに職位の妥当性を厳正に審査する。令和 3（2021）年度は 1 名の教授昇格を決定した。

また、助手については、教育能力や研究成果が認められた場合は助教に昇格させることもできるが、令和 3（2021）年度は助手の昇格はなかった。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学の FD（教員の研修）活動は、学則第 4 条の規定に基づき、教員は、動物愛護の精神と豊かな人間性を基礎として、広い知識と専門の学芸を深く教育・研究することを任務としている。これらの任務を遂行するために、開学よりヤマザキ動物看護専門職短期大学 FD・SD 委員会規程に基づく委員会を設置している。

上記の目的に資するため、FD・SD 委員会は①教員の質的向上の推進について、②教員の授業改善、見直しについて、③教員の教育技術の向上について、④学生による授業評価等について、及び⑤教員の学会等を始め学内諸団体等の研修の参加等について各種の企画・研修を行っている。

令和 3（2021）年度は、FD 研修会（SD 研修会と共催含む）が以下の通り開催された。

- ・「文章作法」

株式会社総合会話術仟言流 代表取締役社長 鹿島しのぶ氏

- ・ 「新型コロナウイルスの感染予防、並びにワクチン接種の必要性(有用性)への理解」

北里大学医学部 微生物学 教授 林俊治氏

- ・ 「愛玩動物看護師」国家資格に向けて(ヤマザキ動物看護大学第 11 回公開講座)

農林水産省 消費・安全局畜水産安全管理課 課長 郷達也氏

環境省 自然環境局総務課動物愛護管理室 室長 野村環氏

学校法人ヤマザキ学園理事長 ヤマザキ動物看護大学学長 山崎薫氏

(一社)日本動物保健看護系大学協会会長

日本獣医生命科学大学 大学院獣医生命科学研究科長・教授 近江俊徳氏

- ・ 「コロナ禍におけるヤマザキ動物看護大学の教育の対応と反省及び検証」(ヤマザキ動物看護フォーラム)

ヤマザキ動物看護大学 学長 山崎薫氏

同 学部長 内田明彦氏 他

- ・ 「COVID-19 の現状とワクチン」

ヤマザキ動物看護専門職短期大学 教授 藤村響男氏

- ・ 「本学の現状と中長期構想について」

学校法人ヤマザキ学園 理事長 山崎薫氏

- ・ 「ハラスメントについて、学生同士のいじめ対応等について」

- ・ 「情報管理(情報セキュリティ、個人情報管理、知的財産管理等、外部機関との共同開発、SNS、インターネット、外部機関対応等)」

大原法律事務所 平岩正史氏(学校法人ヤマザキ学園顧問弁護士)

同 齊藤圭太氏、辻田寛人氏

- ・ 「コンプライアンス研修会」

ヤマザキ動物看護専門職短期大学 教授 本田三緒子

- ・ 「教員相互の授業参観(模擬授業)」

ヤマザキ動物看護専門職短期大学 教授 藤村響男氏

同 講師 山本央子氏

学生による授業評価は、「学生による授業評価アンケート」を前期・後期に専任教員、兼任教員により行われた全ての授業に対して実施し、集計結果のフィードバックと、それに基づく授業改善報告書の作成を通じて、次年度の初回の授業で授業改善に取り組んでいることを学生に示している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

教員組織は、3人の新規採用を決定し、その年齢構成について若手へのシフトを実現した。

また、教授、准教授への昇任については、現在の准教授、講師等の研究業績の蓄積に期待するところである。よって、本学教員の研究に関しては、更なる推進が必要であり、将来の内部昇格のためにも研究を活性化させる必要があるとの認識に立ち、科研費を始めとする外部資金の獲得に努めるべく説明会を開催するとともに、「研究計画書」及び「研究費及び研究成果報告書」の提出を求め、研究員会の下でピアレビューを行っている。

学生アンケートは、現在は学生からの一方的な評価であり、教員側からの学生に対する評価も考える必要があり、今後は学生からの評価に当たってはアンケート調査を、教員による評価については FD 研修で取り組んでいく。

4-3 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする短期大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組

事務局で実施する職員を対象とした研修としては、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学 FD・SD 委員会規程」に基づき FD・SD 委員会を構成し、さらに SD 部会を設け職員の能力開発に努めている。SD 部会は、専門職短期大学事務局長のほか、理事長が任命する課長級で組織される。また、このような体制の下で全職員が積極的に各種研修会に参加し、他大学の職員と交流を深め、情報交換を含めて研修及び研究を行っている。

令和 3(2021)年度は、SD 研修会（FD 研修会と共催含む）が以下の通り開催された。

- ・「文章作法」

株式会社総合会話術仟言流 代表取締役社長 鹿島しのぶ氏

- ・「新型コロナウイルスの感染予防、並びにワクチン接種の必要性(有用性)への理解」

北里大学医学部 微生物学 教授 林俊治氏

- ・「愛玩動物看護師」国家資格に向けて(ヤマザキ動物看護大学第 11 回公開講座)

農林水産省 消費・安全局畜水産安全管理課 課長 郷達也氏

環境省 自然環境局総務課動物愛護管理室 室長 野村環氏

学校法人ヤマザキ学園理事長 ヤマザキ動物看護大学学長 山崎薫氏

(一社)日本動物保健看護系大学協会会長

日本獣医生命科学大学 大学院獣医生命科学研究科長・教授 近江俊徳氏

- ・「コロナ禍におけるヤマザキ動物看護大学の教育の対応と反省及び検証」(ヤマザキ動物看護フォーラム)

ヤマザキ動物看護大学 学長 山崎薫氏

同 学部長 内田明彦氏 他

- ・ 「COVID-19 の現状とワクチン」
ヤマザキ動物看護専門職短期大学 教授 藤村響男氏
- ・ 「本学の現状と中長期構想について」
学校法人ヤマザキ学園 理事長 山崎薫氏
- ・ 「ハラスメントについて、学生同士のいじめ対応等について」
- ・ 「情報管理(情報セキュリティ、個人情報管理、知的財産管理等、外部機関との共同開発、SNS、インターネット、外部機関対応等)」
大原法律事務所 平岩正史氏(学校法人ヤマザキ学園顧問弁護士)
同 齊藤圭太氏、辻田寛人氏
- ・ 「コンプライアンス研修会」
ヤマザキ動物看護専門職短期大学 教授 本田三緒子
- ・ 「教員相互の授業参観(模擬授業)」
ヤマザキ動物看護専門職短期大学 教授 藤村響男氏
同 講師 山本央子氏

研修会に参加した職員は、研修内容及び本学として取り組む必要性がある事項等を記載した「研修・講習会参加報告書」を提出することになっている。また、研修を通して学んだ内容を全職員に対して報告する機会を与えることで、フィードバック体制を設けている。

本学では、法人本部総務部総務・人事課が全職員の人事考課を取りまとめ、評価 10 項目の総合評価により職員の質的向上について適切な配置に努めている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学においては、社会の要請に対応した大学教育改革を推進する上で、高度な知識を有する職員が求められる。教員は自らの研究のほか、大学運営に関わる業務について理解を深めることが不可欠であり、また職員も教育・研究者に対して理解をすることが必要である。教職員が互いに協力することで一体となり、これらの改革に取り組んで行かなければならない。社会変革の中で、高等教育機関として本学に求められる課題について、教職員が共有する目的で研修会等を企画・立案し、総合的な研修を行っていく。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

本学では、研究推進についての基本方針等を審議するため、教授会の下に「ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究委員会規程」に基づく研究委員会を設置している。本委員会では、研究に関係する各種規程の作成、不正行為の監視と調査、研究の不正行為に関する講習会の企画・実施、外部研究資金の募集案内、教員へ学会・研究会等案内を行っている。教員の業績報告については、令和 3（2021）年にホームページにより情報を公開した。令和元（2019）年度から、教員の資質・能力向上を目指し、基本的な個人研究及び複数の教員の連携による共同研究（検体の有効な利用等）を行っており、必要な設備の整備も進めている。令和 3（2021）年度はヒーター付きインキュベータ、安全バーナー、薬品保冷庫を整備した。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究内容について、個人研究、共同研究、いずれも大学が研究内容について規制することなく自由に行っているが、その研究の実施にあたっては「ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究調査倫理規程」に沿って計画された研究を行っている。動物に関する研究では「ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程」に従って「動物実験計画書」を作成し研究委員会・組み換え DNA 安全委員会・動物実験委員会の審査により適切と認められたものが最終的に学長の承認を受けて実施された。

教員及び助手は、日本学術振興会「『科学の健全な発展のために』-誠実な科学者の心得-」を読了し、他に「実験動物の倫理」に関する DVD による研修を終え、「動物実験に関する教育訓練」を修了した。

なお、動物実験の実施について令和 3(2021)年度においては、6 件申請があり、全て承認された。

令和 3（2021）年 4 月からは、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供している研究倫理教育 e ラーニングの受講を開始した。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究費について、個人研究費は「ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究費規程」に基づき、教授、准教授、講師、助教、教育助手（以下、「教員」という。）にそれぞれ支給される。研究費使用にあたっては、各教員は研究計画書を作成し、学長に申請、理事

長の承認を得るものとし、当該年度末までにその成果を「研究費及び研究成果報告書」にまとめ学長に報告することとなっている。

また、令和 3（2021）年度日本学術振興会からの資金獲得採択件数は、継続 1 件（令和 2 年度就任教員の前任校からの継続）である。個人研究費、共同研究費及び公的研究費、受託研究費の取扱いについては各種規程等を作成し、その規定等に沿って適切に行われている。

研究委員会では、教員研修の一環として、全専任教員を対象とするコンプライアンス研修会及び科研費に関する勉強会を実施した。

公的研究費の運営・管理、不正行為に対する対応については「ヤマザキ動物看護専門職短期大学における公的研究費の不正防止計画」に基づき取り組んでおり、不正行為や告発等があった場合は、「ヤマザキ動物看護専門職短期大学公的研究費取扱規程」に従い、受付から 30 日以内に調査の要否を決定し、配分機関に報告すると定めている。そのために調査委員会を設置し、受付から 210 日以内に最終報告書を作成し、配分機関に報告する。さらに、不正を認定した場合は、調査結果を公表し、悪質性が高い場合は、刑事告発や民事訴訟など法的な手続きをとり、被告発者の公的研究費の使用を停止することとしている。

なお、開学以来不正行為の発生はない。

（3）4-4 の改善・向上方策（将来計画）

開学初年度から、研究に必要な機器備品が順次整備されたが、科学の進歩は急速に進んでいる現状であり、今後も高度な分析機器の導入とヤマザキ動物看護大学との共同研究が期待される。安全キャビネットの導入により P1 レベルから P2 レベルへの検体取扱いの安全性の向上を目指し、更に公的資金・科学研究費の応募申請を積極的に行う様に指導を行うほか、民間からの外部資金の案内や応募に関する指導を推進していく。

【基準 4 の自己評価】

令和 3（2021）年度は、新任教員の科研費の継続研究のみで公的資金への応募に対応する準備が整わず見送りとなったが、令和 3（2021）年度は、引き続きコロナ禍により学会等及び研究会における発表の中止・延期が多く、機会に恵まれなかった。一方で、リモートで開催される学会発表への参加を促した。今後も、研究活動の更なる推進が求められているため、法人本部と連携しながら研究に必要な機器の更なる整備予算の確保やヤマザキ動物看護大学との共同研究を進めていく。

以上のことにより、基準 4「教員・職員」の基準を満たしていると判断した。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本学の運営は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）に基づき、理事会を最高意思決定機関とし、理事長が学校法人の代表者として執行業務を総理する。理事、評議員及び監事の選任は、「寄附行為」に基づき適切に行っている。理事会・評議員会は、定期的を開催され、監事の業務監査、監査法人の会計監査も適切に行われている。

経営の規律は保たれ、誠実に執行されている。従って、維持・継続性に問題はない。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

経営部門においては、使命・目的を継続的に実現するため、常務理事会が原則として毎月、理事会及び評議員会が隔月開催され、法人経営に係る重要事項について審議が行われている。

教学部門においては、教授会が原則として毎月 1 回開催され、審議が行われている。

使命・目的の実現のために、理事会、常務理事会及び教授会の下で継続的に努力している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全への配慮

渋谷キャンパス 1 号館、渋谷キャンパス 2 号館において、電気使用量の減量対策及びゴミの分別収集を実施している。具体的には、夏季節電対策として、クールビズで業務を行っている。また、業務における連絡については、ネットワークシステムを利用することでペーパーレス化を促進するとともに、使用済みの裏紙の有効利用も行っている。

2) 人権への配慮

各種ハラスメントについては、「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する規程」(以下「ハラスメント防止に関する規程」という。)
「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する指針」「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する細則」及び「学校法人ヤマザキ学園マタニティ・ハラスメント等防止に関する規程」を定め、ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止に努めている。

個人情報の保護については、「学校法人ヤマザキ学園個人情報保護に関する規程」及び「学校法人ヤマザキ学園個人情報保護委員会規程」を定め、個人情報保護に努めている。

「ハラスメント防止に関する規程」第8条により、理事長が任命する教職員10人を構成員とするハラスメント防止委員会(以下「防止委員会」という。)を設置している。また、防止委員会は、ハラスメントの対応を迅速、適切かつ円滑に行うため、相談員を常設しており、専任教員の中から3人(3人のうち男女を含む)及び専任職員の中から2人(2人のうち男女を含む)を相談員として、理事長が任命している。

公益通報については、「学校法人ヤマザキ学園公益通報に関する規程」を整備している。

3) 安全への配慮

「学校法人ヤマザキ学園本部地区防災規程」を整備して、火災、地震等の災害時に於いて、生命及び身体の安全を確保し、災害による被害の軽減に努めている。

毎年4月に教職員及び学生に対して災害時の避難経路等の確認を実施している。また、各校舎にAED(自動体外式除細動器)を設置して救急時に備えている。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

18歳人口減少や四年制大学増加等の高等教育機関を取巻く環境変化に伴い、教育機関としては組織機構と教育・研究の全般にわたる改革を迫られている。こうした環境において、本学は高等教育の社会的責任の履行を視野に入れ、社会的役割を再構築し、社会からの要請を教育・研究に反映して行かなければならない。また、利害関係者への説明責任を果たし、信頼される教育機関を目指すことに努めなければならない。

5-2 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2の自己判定

基準項目5-2を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 理事会の権限等

本学の理事会は、「寄附行為」第 16 条により、学園の最高意思決定機関として、理事の選任、諸規程の制定等を行う。

理事会は、理事総数の過半数の出席により成立し、定期開催は年 6 回（役員改選年は年 7 回）、臨時開催は必要に応じ行う。また、理事会の構成は、大学の学長、専門職短期大学の学長、評議員のうちから評議員会において選任した者及び学識経験者のうち理事会において選任した者で、定員は 9 人となっている。

選出条項ごとの理事の構成は、大学の学長（「寄附行為」第 6 条第 1 項第 1 号）、専門職短期大学の学長（同第 6 条第 1 項第 1 号）及び評議員より 2 人（同第 6 条第 1 項第 2 号）、学識経験者より 5 人（同第 6 条第 1 項第 3 号）の計 9 人。

現在の人員は、大学等教育経験者が 1 人、企業等の経営経験者が 2 人、医師が 1 人、弁護士が 1 人、文化人が 2 人及び創始者の親族から 2 人、計 9 人で構成されており、識見が高く、理事としての職分を全うできる人物である。過去 3 か年（平成 31（2019）年度から令和 3（2021）年度までの定例理事会開催状況を【表 5-2-1】で示す。

【表 5-2-1】定例理事会開催状況（平成 31（2019）年度～令和 3（2021）年度）

年度		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回	第 7 回
令和元年度	月日	5 月 23 日	7 月 18 日	9 月 19 日	11 月 14 日	1 月 23 日	3 月 12 日	—
	出席状況	7/9	8/9	8/9	7/9	8/9	8/9	—
令和 2 年度	月日	5 月 21 日	7 月 16 日	9 月 17 日	11 月 19 日	1 月 21 日	3 月 11 日	—
	出席状況	7/9	8/9	7/9	8/9	9/9	9/9	—
令和 3 年度	月日	5 月 27 日	7 月 15 日	9 月 16 日	11 月 18 日	1 月 20 日	3 月 10 日	3 月 10 日
	出席状況	9/9	9/9	9/9	9/9	8/8	8/8	8/8

2) 理事会への付議状況

「学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程」（以下「常務理事会運営規程」という。）第 2 条により、理事長及び常務理事で構成される常務理事会において、理事会に付議すべき事項を審議・検討した議案が理事会で審議される。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は、学園の運営に資する学外有識者を含めて構成されている。理事会は、使命・目的に沿って適切に運営されている。理事会は、社会状況等の変化に対応し、更なる運営向上に努める。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び短期大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

1) 法人と教学部門とのコミュニケーション

理事会には、専門職短期大学の学長が理事として出席している。学長は、専門職短期大学の代表者として理事会に学則等の改変及び中・長期的展望に立った大学改革プラン等を上申し、教授会での審議・検討事項の報告を行い、法人と教学部門とのコミュニケーションを円滑に図っている。

また、学長は、教授会を運営し、理事会での決定事項を通知するとともに、教学側との意思疎通を十分に図っている。

2) 法人と事務部門とのコミュニケーション

毎月「部長会議」を開催し、法人から理事長、理事長室長、法人本部長、法人本部次長及び総務部長、管理部長、専門職短期大学から事務局長、事務部長が出席することで運営及び管理における情報共有を図っている。

また、理事長主催の「理事長ミーティング」が開催され、専門職短期大学の運営及び管理に関して、理事会及び教授会等の情報を全職員で共有するとともに、建学の精神「職業人としての自立」に則った、SD（Staff Development）の一環としている。

5-3-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

理事会は、法人の最高意思決定機関であり、年 6 回開催し「寄附行為」に規定する議案を審議している。緊急を要する案件等が生じた場合は、臨時理事会を開催することで不測の事態に対応している。

常務理事会は、理事長、及び常務理事 2 名（「寄附行為」第 6 条第 1 項第 1 号、第 5 条第 3 項により常務理事となった専門職短期大学の学長と同第 6 条第 1 項第 2 号、第 5 条第 3 項により常務理事となった総務担当理事）で構成され、毎月開催している。「常務理事会運営規程」第 5 条に規定する事項を審議し検討する。教学部門を司る専門職短期大学の学長が参加する常務理事会及び理事会において、経営と教学の戦略目標に対する意識統一を図ることにより、円滑な意思決定を実践している。

1) 監事の選任とガバナンス

理事長は、「寄附行為」第 7 条に基づき、監事を選任することになっている。監事は 2 人（「寄附行為」第 5 条）であり、現在は、税理士及び会社役員が選任されている。監事は、理事会及び評議員会に原則として毎回出席している。

「学校法人ヤマザキ学園監事監査規程」に基づき、監事は定期監査を年 1 回、年度末の決算時に行っている。

2) 評議員の選任

評議員は、「寄附行為」第 23 条に基づき、法人職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者 1 人、法人が設置する学校を卒業した者で年齢 25 歳以上の者のうちから理事会において選任した者 9 人及び学識経験者のうちから理事会において選任した者 9 人で構成される。現在は、理事の評議員兼務者数は 3 人である。

評議員会は、予算決算、中・長期的計画等の重要事項の諮問に応えており、書面による議決権行使を含め、毎回全員が出席している。従って、相互チェックの機能性に問題はない。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

法人と専門職短期大学の交流は十分に図られ、相互チェックの機能性については問題ない。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学園を取り巻く環境は、教育の質の保証を焦点として競争的環境の中にある。本学園は教育研究活動の実践と財政基盤の安定を図るため、ヤマザキ動物看護短期大学を発展的に改組転換し、四年制大学法人としての認可を経て、平成 22 年（2010 年）に大学を開学し、平成 25（2013）年度に大学の完成年度を迎えた。その後一層の教育環境の充実を図るため南大沢キャンパスにおいて隣地を取得し、平成 27（2015）年度には当地に南大沢 3 号館を建設した。また、専門職短期大学の設置認可申請を行い、平成 30（2018）年度に認可を受け、令和元（2019）年度に開学し、令和 3（2021）年度は完成年度を迎えた。この間、本学園は教育研究機関としての社会的使命を果たすため、令和 3 年 12 月に渋谷キャンパス 2 号館 B 棟の完成を受け（令和 2 年 12 月着工）、学生に対し、更なる充実した学習環境の提供を実現した。

財政面では、平成 22（2010）年度から大学の学年進行に伴い収入は増加してきた一方で、大学完成時までの設置計画履行状況に伴い人件費及び諸経費も増加してきた。四年制大学が開学してからの収支状況の推移は【表 5-5-1】のとおりである。大学の学生募集については、平成 27（2015）年度から定員割れとなったが、平成 28（2016）年度を底に回復基調となり、平成 30（2018）年度の入学者数は 4 年ぶりに定員を上回った。その後、現在（令和 3（2021）年）まで定員充足率を満たしている。専門職短期大学においても令和 3（2021）年度は定員を上回る入学者数となった。

この間、職員の新規採用を抑制する一方で、教職員が効率的に業務を遂行するため、人材の配置を工夫するなどの取り組みを行った結果、人件費の節減を実現した。

今後も、財政のバランスを重視し、収支規模に応じた財務運営を継続することは、本学の至上命題である。

【表 5-4-1】収支状況の推移（平成 24（2012）年度～令和 3（2021）年度）

年度	帰属収支差額 (千円)	資金収支差額 (千円)	適用
平成 24 年度	△29,216	216,033	
平成 25 年度	234,229	410,320	完成年度・校地取得
平成 26 年度	232,093	264,853	
平成 27 年度	198,128	△813,656	南大沢 3 号館建設
平成 28 年度	△132,528	503,166	学費改定
平成 29 年度	△ 68,379	36,758	

平成 30 年度	30,684	71,494	専門職短期大学 設置認可
令和元年度	64,114	230,301	専門職短期大学開学
令和 2 年度	194,030	77,775	大学院設置認可 渋谷キャンパス 2 号館 B 棟建設
令和 3 年度	537,960	35,659	渋谷キャンパス 2 号館 B 棟完成

※平成 27（2015）年度より帰属収支差額は基本金組入前当年度収支差額になる。

単年度の事業・予算については、各年度の収支計算書を参考に、各部署からのヒアリングを基に策定し、適切な収支バランスと人件費の抑制に努めている。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園の主な収入は、学生生徒等納付金であり令和 3（2021）年度の納付金比率（学生生徒等納付金／経常収入）は 92.4%を占めている。四年制大学としての国庫補助金は、平成 22（2010）年度から交付されており、令和 3（2021）年度の補助金比率は（補助金／経常収入）5.0%となっている。補助金は私学にとって学生生徒等納付金に次ぐ収入の柱となる。

更に、令和 3（2021）年度は専門職短期大学の完成年度を迎える。令和 4 年度は、経常費補助金の対象となることから、更なる収入増加が見込めることとなる。

一方、法人の主な支出は人件費・教育研究経費・管理経費で構成されている。その内、人件費比率（人件費／経常収入）は 38.9%となっており、従来この比率は分母が「帰属収入」であったが「経常収入」になることにより、新基準における人件費比率は、高くなるが適切な範囲である。

大学の完成年度までは、設置計画の進行に伴う施設設備の整備もあって、繰越消費支出は基本金組入額の増加により超過となっていた。支出の面においても完成年度に向けて専任教員の増員による人件費の増加や教育研究経費の増加もあったが、本学園の入学人数は平成 30（2018）年以降、定員を確保していることもあり、消費収支差額は安定してきた。

平成 26（2015）年度に、消費収支差額は収入の超過となり繰越消費支出は減少したが、平成 27（2016）年度は校舎の建設等もあり、基本金を組入れると翌年度繰越収支差額はマイナスとなっている。令和 2 年度は借入金を全額返済したことから無借金経営となった。令和 2（2020）年度に着手した専門職短期大学の新校舎は、令和 3

（2021）年度に完成し、それに付随する支払いが完了したものの、本学園の翌年度繰

越支払資金は増加した。この主な要因は、学生生徒等納付金収入が増加したこと、そして全教職員が一丸となって経費削減に努めた結果である。

本学園の中・長期計画は、学内施設の Wi-Fi 環境の充実や、職員の資質・能力の向上を目的とした計画的な SD 研修の開催、グローバル化の推進など、計画的且つ確実に実行されていることから、基準項目は満たしていると判定した。今後も、中・長期計画を遂行するとともに、学生に対するより高度な教育の提供と、快適且つ充実した教育環境の整備、更に学園全体の発展に向けて、より一層の努力をする。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学園は、これまで動物看護分野に加え、動物応用及び動物介在福祉の分野における教育研究の探究に努力してきた。この分野の充実発展のため、大学完成年度以降の長期計画として、学園全体の施設・設備の整備を策定し、平成 28(2016)年 3 月で施設に関する整備は一旦終了した。また、大学についてはこれまで渋谷キャンパスと南大沢キャンパスの 2 キャンパスに分かれていたものを、平成 28(2016)年度に南大沢キャンパスに 1 年次から 4 年次までの授業を統合することで経営効率化を図り、コストダウンや学生の経済的負担軽減を行った。

本学園は少子化が進む今日において、平成 30(2018)年度以降入学定員を充足していることや、令和元(2019)年 6 月に愛玩動物看護師法が成立したことなどから、本学園に対する社会的期待はより一層高まっていると感じており、その期待と負託に応えることが本学園の使命である。そのためにも学生に対し、より充実した環境と高度な知識や技術を提供し続けなければならない。具体的な取り組みとして、令和 2(2020)年度は大学院の設置認可を受け、令和 3(2021)年度生より新たに大学院生を受け入れた。また、専門職短期大学については令和 3(2021)年度に渋谷に新校舎 2 号館 B 棟が完成した。

更に令和 4(2022)年度は専攻科の開設、グローバル化に向けて本格的に始動するなど、策定した中・長期計画は着実に遂行している。

昨今は新型コロナウイルス感染症や自然災害、更にロシアとウクライナの紛争問題に端を発した物価やエネルギーの高騰など、経営にマイナスの影響を与える事象が発現していることから、社会情勢に左右されない経営基盤を築くことが課題となる。そのために、まずは安定した収入の確保や適切な支出といったバランスのとれた経営を継続していくことが須要となる。収入面については 9 割を占める学生生徒等納付金を維持するため、入学定員の充足と退学者数の減少に努めながら、国からの補助金や寄附金等事業活動収入の増加に向けた施策にも取り組む。一方、支出面では教育研究経費の水準を更に高めつつ、経費の節減に努めるなど、より一層安定した財政基盤を確保するための施策に積極的に取り組んでいく。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本学は、平成 27（2015）年に施行された学校法人会計基準に基づき、「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程（以下「会計及び経理規程」という。）」等の諸規程を整備し、当該基準・規程に照らして、会計処理は適正に処理している。また、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会に担当者が参加し、会計知識の向上に努めているとともに、日常の業務において不明の点があれば、監事や顧問会計事務所、監査法人に問い合わせ、指導助言を仰いでいる。

事業計画書は、各部門から提出された計画を基に原案を法人本部が取りまとめで作成している。

予算原案については、理事長から示された重点項目に基づき策定し、理事会で決定した予算編成方針を基に各部門に伝達し、予算要望資料を提出させている。予算案は現場に主体性を持たせ、教育目的の実現に添うよう編成し、法人本部がヒアリングや調整を行った上で作成している。翌年度予算の編成は 9 月から 3 月にかけて行い、当該年度予算の補正を行う場合は 9 月から 11 月にかけて編成する。

事業計画及び予算案は、常務理事会で審議した後、評議員会に諮問し、理事会で決定される。理事会決定後、法人本部より各部門に予算額を伝達する。

1) 予算執行に関わる経理の流れ

予算は、「会計及び経理規程」第 8 章（予算）に基づき執行される。執行の手続きは「学校法人ヤマザキ学園稟議規程」「学校法人ヤマザキ学園稟議手続細則」により原則として稟議（りんぎ）により理事長の承認を得るが、他方、例外として 1 件または 1 組が 5 万円未満の支出は稟議（りんぎ）なしで予算執行ができることとなっている。

2) 出納業務の流れ

ア 支払伝票、出金伝票の作成（根拠書類添付）

イ 専門職短期大学にて支出決裁「担当者 → 部課長 → 専門職短期大学事務局長」

ウ 法人本部へ書類一式送付

エ 法人本部経理課にて予算確認

オ 法人本部経理課にて内容確認（修正があれば差し戻し）

カ 銀行等を通じて支払い完了

また、随時予算の執行状況を伝達し、各部署との情報の共有を行っている。会計年度終了後は、決算案を作成し、理事会の審議を経て決算書を確定し、評議員会に報告している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園の監査は、監事による会計監査及び業務監査、監査法人による会計監査を実施しており、監事は理事会及び評議員会に原則毎回出席し、ガバナンスの強化を図っている。監事は、監査法人の中間監査や決算監査時には、本学園の財務責任者から中間監査の概要、決算原案の概要説明を聴取し質疑を行っている。また、業務の執行状況や財産の状況の監査も行い、監査法人による監査時は監査法人と意見を交換し、監査機能の充実と強化を図っている。

監査法人による会計監査は、学校法人会計基準に沿って、元帳や証憑書類等、計算書の照合や現金預金の残高等の確認を定期的に行っている。監査法人との監査日時については毎年決算承認理事会後に年間スケジュールを決定しており、その期間は9月から5月下旬頃までとなっている。令和3（2021）年度実績については6名の監査担当者が年間11日間、延べ47名が監査に携わった。これまで公認会計士より指摘された事項はない。

【表 5-5-1】令和3（2021）年度 監査法人監査日程表

実施日	監査内容	監査法人
令和3年10月5日・10月6日	当年度の概況把握 期首繰越記帳の検討 資金収支項目の検討	東陽監査法人
令和4年1月6日・1月7日	資金収支項目の検討	東陽監査法人
令和4年3月29日から3月30日	資金収支項目の検討 固定資産・図書実査 予算額の検討	東陽監査法人
令和4年4月4日	現預金実査 固定資産・図書実査 確認状発送	東陽監査法人

令和4年5月16日・17日 ・18日・19日	収支項目の検討 資産・負債の残高の検討 計算書類の検討 今年度予算差異の検討 審査資料等の作成	東陽監査法人
---------------------------	---	--------

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

法人本部経理課では、学校法人会計基準、「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程」「学校法人ヤマザキ学園経理規程細則」に準拠して、適切な会計処理を行なっている。また、不正を防止するために、監査法人とは別組織の公認会計士にもご協力いただき、アドバイスをいただくなど、監査の実施については、円滑且つ明瞭に執行されるよう、協力体制のを堅持に努めている。

【基準5の自己評価】

本学は、学校教育法、私立学校法、専門職短期大学設置基準、学校法人会計基準等の関係法令を遵守し、環境保全や人権、安全に配慮しながら運営を行っている。教育情報及び財務情報についてはホームページにて公開している。

理事会は「寄附行為」に基づき適切に運営されている。また、理事の選任については、「寄附行為」に従い適切に行い、出席状況も良好である。

学長は、管理運営部門と教学部門との連携が円滑に図れる体制を統括しており、学内の意思決定機関の組織も適切に整備している。

毎月「部長会議」を開催し、法人及び専門職短期大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションも適切に図っている。監事は「寄附行為」に則って選任され、理事会及び評議員会にも原則毎回出席している。また、監査業務も適切に行っている。

本学園の使命・目的を達成するため、健全に機能する事務体制を構築している。

本学園の財務状況を全国平均値（日本私立学校振興・共済事業団「令和2年度版今日の私学財政（大学・短期大学編）」）より比較して見ると次のとおりである。貸借対照表の主要項目は1) から3)、事業活動収支項目は4) から5) となっている。

以上のことにより、基準5「経営・管理と財務」の基準を満たしていると判断した。

1) 固定比率

固定資産の純資産（従来の表記は自己資金）に対する割合である。土地、建物及び施設等の固定資産にどの程度自己資産が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率である。固定資産は、学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持、更新していかなければならない。固定資産に投下した資金の回収は長時間に亘るため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てる

ことが望ましく、また、この比率は 100%を超えないことが望ましいが、本学園の令和 3（2021）年度の固定比率は 86.9%となっており 100%を超えていない。大学法人の全国平均比率は 98.7%となっていることから、本学園は収支バランスを崩すことなく、資産に資金を投下している。また、固定比率の低さは、自己資金を多く保有していることにも繋がるため、長期保有による経年劣化等に対する修繕も速やかに着手できることから、長期に亘り充実した教育環境の維持に努めることが可能である。

2) 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、学校法人の場合には必ずしも当てはまらないが、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られている。本学園の令和 3（2021）年度の流動比率は、235.9%となっているが、令和 2（2020）年度以前の本学園の流動比率は、280%後半から 290%中盤で推移しており、非常に高い水準で推移していた。令和 3 年度の流動比率が下がった原因は、渋谷キャンパス 2 号館 B 棟の建設費用を 100%自己資金で賄い、その支払いを完了させたために下がったものである。従って、本学園の財務体制は、突然の事象にも対応できることを表している。因みに大学法人の全国平均は 251.8%となっている。

3) 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。当該比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が自己資金を上回ることになり、さらに 100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過になる。本学園は、11.0%となっており、全国平均の 12.2%と比較しても低いことから、本学園の財政状態は良好であることを表している。

4) 人件費比率

この比率は、学校法人会計基準の改正により分母が帰属収入から経常的な収入である経常収入に変更された。本学園は 38.9%となっており、全国平均は 53.2%となっている。人件費の経常的な収入に対する割合を示す重要な比率であることに変わりはないが、人件費は経常的支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が特に高くな

ると、事業活動収支の悪化を招きやすく、また一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。

5) 教育研究経費比率

この比率も従来の学校法人会計基準の改正により分母が帰属収入から経常収入に変更された。これは教育研究経費の経常収入に対する割合である。この経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も事業活動収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。統計と比較すると、本学園は 27.5%となっており、全国平均の 33.5%よりも低い水準となっているが、令和 3（2021）年度の教育研究経費支出は、令和 2（2020）年度と比較して、約 30,000 千円多く支出しているが、支出額以上に学生生徒等納付金収入が増加したため、教育研究経費比率が下がっている。

今後も教育研究を増額し、学生に還元していかなければならないが、一方で無駄な支出は抑えなければならないことから、学生にとってより有意義な使途を考えながら教育研究経費を支出していくことに努めなければならない。

本学園の財務状況は、総じて全国平均に近い率となっており、非常に堅実な経営状況となっているが、これに安閑とすることなく一層の財務状況の改善に努める。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、自律的な教育の質保証の取組として、「ディプロマ・ポリシー」（卒業認定及び学士の・学位授与に関する方針）、「カリキュラム・ポリシー」（教育課程編成・実施の方針）及び「アドミッション・ポリシー」（入学者受入方針）の三つのポリシーを策定し大学のホームページ等で公表している。

本学の内部質保証の仕組み（組織体制）については、ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則（以下「学則」という。）第 2 条第 3 項に基づくヤマザキ動物看護専門職短期大学自己点検・評価規程（以下、「自己点検・評価規程」という。）を整備し、同規程に基づき学長をトップとする自己点検・評価委員会（以下、「自己点検・評価委」という。）を設置し、同委員会において教育・研究活動を自ら点検・評価し、これを自己点検評価書に取りまとめ、大学のホームページなどで公表している。

このほか、学則第 5 条第 2 項及びヤマザキ動物看護専門職短期大学教育課程連携協議会規程（以下、「協議会規程」という。）に基づき、教育課程連携協議会（以下、「協議会」という。）での外部からの意見をカリキュラムの編成に反映させるなど、PDCAサイクルの推進に取り組んでいる。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

1) 教育の内部質保証に関する方針と体制の整備

専門職短期大学として、教育・研究活動の質と学生の学修成果の水準を保証し、継続的に改善・向上を行うため、自己点検・評価委において、毎年、自己点検と評価を行う枠組みを整備し、検証結果を活用しPDCAの推進に取り組んでいく。

さらに、毎年 6 月頃を目途に自己点検評価書にまとめ、これを大学のホームページ等で公表していく。

2) 教育プログラムの点検・評価（モニタリングとレビュー）

教育・研究活動の質や学生の学修成果の水準等を保証し、継続的に改善・向上を行うために、協議会において教育プログラム等の毎年の点検（モニタリング）や「学生の授業評価アンケート（以下、「学生アンケート」という。）を活用した定期的な点検・評価（プログラム・レビュー）を行う。

3) 教育プログラムの新設等の学内承認

新たな教育プログラムの開発等にあたっては、学則第5条の規定を踏まえ、協議会規程に基づき、外部からの委員を中心とした協議会において、教育課程の編成等に関する意見を聴取し、学長のリーダーシップの下に教務委員会において詳細を吟味し、教授会で議論する体制を整備している。

4) 教職員の能力の保証と発揮

教育・研究活動を担う教員と教育支援及び学修支援業務にあたる教職員の能力を保証し、育成・能力向上のための方策としてFD・SD研修を継続的に行う。

5) 学修環境、学習支援の点検・評価

本学の教育の特色として、動物看護師として飼い主と産業界を繋ぐ実務能力を養成すると共に就業意欲を高め実習後の学習意欲の向上を図り、就職先での定着率を高めることを目的として、在学3年間で450時間に及ぶ動物病院・動物関連企業等での臨地実務実習を課している。

実習にあたっては、事前及び事後教育を実施し、実習後には実習先から学生の実習評価書の提出を求め、学生の教育指導に役立てるとともに、成績評価にも活用している。

6) 専門職短期大学や学科の教育・研究活動の有効性の検証

専門職短期大学における学科の使命や目的は、本学のホームページにおいて公表しており、これを実現するため、上記の点検・評価の結果を総括している。

その検証方法の一つとして、卒業の要件に一般財団法人動物看護師統一認定機構が認定する認定動物看護師の受験資格を得ることを課しており、これを学生の学習修得の成果を測るエビデンスの一つとしている。

また、研究活動については、研究委員会が中心になって、ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究費規程に基づく「研究費及び研究成果報告書」を取りまとめて、これを検証している。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、教授会の下に教育・研究の遂行及び諸案件を円滑に遂行することを目的に、例えば教育に関しては教務委員会、研究推進に関しては研究員会、学生の修学支援に関しては学年委員会、教員の教育研究の質向上を目指した FD・SD 委員会といった目的別に委員会を設けている。内部質保証のための個々の取組は、これらの委員会が中心となって企画・立案し実行している。

その成果は、「学生アンケート」を実施し、この結果を分析・公表するとともに、これを反映すべくすべての教員に授業改善等に関する報告書の提出を求め、教員の教育及び研究力の向上と学生への学習に役立てるなど、PDCA サイクルを推進する検証結果の活用システムを構築している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では、現在、IR の専門部署は設置していないが、入試とその後の学修の結果としての学生の成績等の推移、出席状況、退学率など分析は、担当課において実施しこれを関係者で共有し、学長・学科長へ報告している。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

内部質保証の推進にあたっては、教授会の下に置かれた各委員会が責任をもって企画・立案し、これを確実に実行していく。

これらの取組の検証の場として、本学のステークホルダーの代表者ともいえるべき学外者を中心とした協議会において、教学への取組に対する意見を聴取し、この意見を学長

に報告すると共に、教授会において必要な改善措置策を検討・実行するなどにより、PDCA サイクルを推進し、さらなる教育研究活動の推進に取り組んでいく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学科、専攻課程等と短期大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における内部的質保証を実現するため、ヤマザキ動物看護専門職短期大学自己点検・評価委員会の取組については、学内には、教学面では学長をトップに学科長、図書館長、ヤマザキ動物看護専門職短期大学組織規程に基づく教務部長及び学生部長、事務部門では事務局長、経営部門として法人法部長等を構成員とする自己点検・評価委を置き、教授会の下に置く各委員会委員長と連携して、自己点検と評価による検証行うとともに、学生アンケートによる学生からの評価と授業改善等に関する報告書の提出を全専任教員に求め必要な改善に取り組むなど、組織的に PDCA の推進に取り組んでいる。

さらに、外部評価として、専門職短期大学設置基準第 7 条 4 項に「前項の規定による授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しは、次条に規定する教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。」として定められた協議会における意見聴取と教育への反映など、組織的に PDCA の推進に取り組んでいる。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、内部質保証を実質化させるための自己点検と評価を通じた PDCA サイクルを確実に遂行していくとともに、その有効性についても着目し更なる向上を目指し、三つのポリシーに基づく内部質保証に向けた中期計画（令和 3（2021）～令和 7（2025）年度）を踏まえた点検・評価とその結果に基づく改善に取り組んでいく。

【基準 6 の自己評価】

内部質保証を効果的に実施していくため、本学及び法人本部から各部門の主要メンバーで構成される自己点検・評価委員会の他、学外者の意見を反映させるために本学のステークホルダーの代表ともいえる動物関連産業関係者等を中心としたメンバーで構成さ

れた協議会を設置しており、教学部門と経営部門の主要責任者に加え学外者を含めた自己点検と評価の実施・検証ができる体制を整えている。

これにより、学長をトップにリーダーシップを発揮できる、内部質保証に責任をもって取り組む責任体制を確立している。

これらの活動実績を、自己点検評価書に取りまとめ、大学ホームページへ掲載し、公表している。

以上のことにより、基準6「内部質保証の機能性」の基準を満たしていると判断した。

ヤマザキ動物看護専門職短期大学自己点検・評価委員会の構成

教学部門		事務部門	経営部門
学長	教務部長	事務局長	法人本部
学科長	学生部長		本部長
図書館長			総務部長

ヤマザキ動物看護専門職短期大学教育課程連携協議会の構成

学外	学内
動物関連産業の従事者 2名 地方公共団体職員 1名 臨地実務実習受入れ事業者 3名 関係省庁職員 1名	教員 2名

Ⅳ. 短期大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 臨地実務実習

A-1 臨地実務実習の教育内容及び教授方法の構築

A-1-① 専門職短期大学の目的に沿った教育内容の実施

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学における臨地実務実習は、設置認可申請のとおり専門職短期大学設置基準第 26 条第 4 号に定める「臨地実務実習（企業その他の事業者の事業所又はこれに類する場所において、当該事業者の実務に従事することにより行う実習）」に基づき、産業界と連携し、トータルケアのできる動物看護師として飼い主と産業界を繋ぐ実務能力を養成するとともに、就業意識を高め、実習後の学修意欲の向上を図り、職業選択における自らの適性を理解し、就職先での定着率を高めるため、3 年間を通して動物病院・動物関連企業等で臨地実務実習を 450 時間行う。

実習先として、①動物病院、②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）、ペットショップ、③ペットホテル、④警察犬、身体障害者補助犬等の使役犬訓練施設、⑤老犬ホーム、⑥ペット同伴宿泊施設、⑦その他のペット関連企業、⑧動物関連団体等において実習する。

臨地実務実習は、資格取得（愛玩動物看護師、認定動物看護師）の要件としてカリキュラムに組み込まれており、本学においては学内での実習に加え特に臨地実習 1～6 を提供し、学内で学んだことを実際に外部の施設にて体験できる学修の場を設けている。学習内容の実践と理解深化の機会であると同時に、実際の現場を体験することによる進路に対する自問の機会となっている。

令和 3（2021）年度も、コロナ禍において感染症拡大防止を徹底しながら、以下の実習を行った。また、次年度に向けての検討課題などを、「臨地実習 1」～「臨地実習 4」までは、第 1 回教育課程連携協議会へ、「臨地実習 5」及び「臨地実習 6」は第 2 回教育課程連携協議会へ報告し意見を聴収した。

学生の配属に関しては、「臨地実習 1」及び「臨地実習 2」を除き、本学設置の際に文科省に提出した動物病院の中から、実習先の病院としての条件を満たしていると思われる病院に対し、事前に依頼書と回答書を郵送し、回答書にて実習「可」となった病院へ、

臨地実務実習期間中自宅から通える範囲を考慮するとともに、本人の希望・適性等を考慮して配属した。

臨地実務実習 1～6 の全ての実習修了後には、実習責任者による実習の評価を書面（評価書）にて受領した。本学でのそれぞれの臨地実務実習での学生の評価に当たっては、事前と事後の授業への出席、評価書、さらに学生が実習後に提出した実習記録書及びレポートをもって行った。

「臨地実習 1」 （②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）・ペットショップ）

令和 3（2021）年度は、1 年次夏季休暇又は 1 年次春季休暇に校舎（1 号館）に併設されているペットサロン（シブヤ・ドッグ・ビューティー）で 3 日間の臨地実務実習を行い、2 年次以降の学外実習に出る前の基礎を学んだ。

動物の取扱い方、マナー、ペットサロン（動物病院美容部門を含む）の業務を把握し、1 日の仕事を学修。商品知識と管理を身に付け、衛生管理の実践、接客マナーと受付、電話対応等を修得させた。

臨地実務実習時間は 3 日間（1 日実働 7 時間）の他に、事前教育 3 時間、見学実習 3 時間、事後教育 3 時間、計 30 時間である。コロナ禍で安全に実習を行うために夏季の長期休みだけでは日程が不足となるため 5 月から土曜日の本実習を実施した。

「臨地実習 2」 （①動物病院）

令和 3（2021）年度は、1 年次夏季休暇又は春季休暇に校舎（1 号館）に併設されている動物病院（アニマルメディカルセンター）で 3 日間の臨地実務実習を行い、2 年次以降の学外実習に出る前の基礎を学んだ。

臨地実習 1 及び 2 は、3 日間の実習後に事後授業（グループワーク、発表会等）をそれぞれ実施した。実習期間中に担当教員が実習現場を訪問し、学生の実習の様子について指導者より情報や意見を受けた。実習に対する評価は、教科担当者が総合的な判断により実施した。新型コロナウイルス感染予防のため、細かい日程調整が複雑さを極めた。

臨地実務実習時間は 3 日間（1 日実働 7 時間）の他に、事前教育 3 時間、見学実習 3 時間、事後教育 3 時間、計 30 時間である。コロナ禍で安全に実習を行うために夏季の長期休みだけでは日程が不足となるため 5 月から土曜日の本実習を実施した。

「臨地実習 3」 （①動物病院）

令和 3（2021）年度は、2 年次夏季休暇に 8 日間ずつ 2 か所の一次診療動物病院（小・中規模）において臨地実務実習を行った。

一次診療施設（小規模、中規模の動物病院）での業務を体験し、技術と知識の再確認と再修得をさせる。

院内清掃、電話応対、診療準備、診療補助、各種検査補助、手術の準備や補助、入院患者のケア、調剤補助、往診業務補助、事務作業を学修した。

事前授業では、社会人マナー、電話のかけ方、履歴書の書き方、レポートのまとめ方等に加え、動物看護に関する教科の座学及び実習を担当する教員による復習を行い、知識・技術内容の確認を行った。

実習期間中は、本学の専任教員全員による実習先である各動物病院への巡回を行い、実習中の学生への声掛けを行ったほか、実習担当者に学生の様子や本学への要望等を聴取した。

事後授業の1回目は地域別に複数の病院をまとめてグループ別けして巡回を行った教員を交えて、実習中に経験出来て心に残ったこと、困ったこと等を持ち寄り、情報を共有する場とした。2回目は、1回目の反省と次回の「臨地実習5」に向けての希望を発表し、後輩への手紙として各病院別のコメントを残した。

コロナ渦での実習であったため、実習先病院からの実習中止や日程変更が重なり、対応に苦慮したが、91名（延べ182名）全員が合計76病院において無事修了できた。

臨地実務実習時間は8日×2病院（1日実働7時間）の他に事前教育4時間、事後教育4時間、計120時間である。

「臨地実習4」（②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）・ペットショップ、③ペットホテル、④訓練施設、⑤老犬ホーム、⑥ペット同伴宿泊施設、⑦その他の動物関連企業、⑧動物関連団体）

令和3（2021）年度は、2年次春季休暇に動物関連企業等で8日間ずつ、2か所の企業・店舗等での臨地実務実習を行った。動物関連企業等の中から、業種分類が異なる2か所での臨地実務実習を行うことで、各業界における業務の流れを把握し、幅広い視野と実践力を養った。新型コロナウイルス感染予防のため、細かい日程調整が複雑さを極めた。

臨地実務実習時間は8日間×2社（1日実働7時間）の他に事前教育4時間、事後教育4時間、計120時間である。

「臨地実習5」（①動物病院）

動物病院への就職を希望する学生が選択する「臨地実習5」では、7日間ずつ基本的に3か所の施設で臨地実務実習を行う。動物病院への進路希望者は一次診療に加え二次診療（専門病院）の動物病院から3か所を配属先とする。この臨地実務実習では職業専門

科目や展開科目で学修した内容を活かしながら、飼い主のニーズを適切に把握し対応できる動物看護師の役割を学修する。

臨地実務実習時間は7日間×3病院（1日実働7時間）の他に事前教育2時間、事後教育1時間、計150時間である。

事前授業では、「臨地実務実習3」での評価書で、A評価以下の項目を中心に改善すべき点を学生に周知し、知識や技術についても本学教員によるテスト形式での再確認授業を行った。

実習期間中は、本学の専任教員全員による実習先への巡回を行い、実習担当者と面談し就職に関する情報交換を行った。

事後授業では、臨地実務実習3と同様にグループ別に巡回を行った教員を交えて、将来に向けての抱負も情報共有した。昨年の反省をどう生かしたか又は自らの成長度合いも実習報告に記入させた。

コロナ渦での実習であったため、実習先病院からの実習中止や日程変更が重なり、対応に苦慮したが、希望した34名（延べ102名）全員が合計62病院において無事終了できた。

「臨地実習6」（②ペットサロン（動物病院美容部門を含む）・ペットショップ、③ペットホテル、④訓練施設、⑤老犬ホーム、⑥ペット同伴宿泊施設、⑦その他の動物関連企業、⑧動物関連団体）

学生の配属に関しては、3年次のキャリアガイダンスでアンケート調査を実施し、本人と臨地実務実習担当教員及び就職支援課職員等と面談の上、本人の希望・適性等を考慮して配属する。

令和3年度は17名（延べ51名）の学生が履修し、ペットショップ、グルーミングサロン、ペットホテル、ペット同伴ホテル、老犬施設、補助犬育成団体等24の施設において実習を実施した。

3年次夏季に実施され、臨地実習5といずれかを選択するものである。本科目の目的は「職業専門科目で学習した内容に加え、展開科目で産業と社会のつながりを学修したことを通して顧客のニーズを把握し、通常業務における顧客の対応を学ぶ」としている。卒業後の学生のキャリアにつながる臨地実務実習として、希望進路やその他の関連分野を臨地実務実習先とし、基本的に3か所の動物関連施設（企業・店舗・団体等）で7日間のローテーションでの実習を行う。

事前教育においては、春休みに実施された臨地実務実習4の振り返りと教育連携協議会での意見をもとに、ビジネスマナーについてロールプレイを含めて学修した。さらに、各自が選んだ実習先についての施設研究を行い、各施設における実習目的を明確化したうえで、履修者全員が実習先と施設概要、実習目標を発表するという機会を設け

た。実習自体はコロナ渦により実習先や期間を変更せざるを得ない状況も発生したが、17名全員が無事に実習を終了することができた。

事後教育においては1回目で業種ごとに分かれてのグループディスカッションを行い、他の学生が体験したことをグループ内で共有した。また各グループには教員が入り、授業の最後に教員からのコメントを加えた。2回目の事後教育では、それぞれ3か所の実習先について個人で振り返りを行い、当初たてた目標がどれだけ実施できたか、また卒業後のキャリアでこの経験をどの様に活かせるかを検討する時間とした。

臨地実務実習時間は7日間×3社（1日実働7時間）の他に事前教育2時間、事後教育2時間、計151時間である。

A-1-② 教授方法の工夫と効果的な実施

教授方法の工夫と効果的な実施としては、臨地実務実習を1年次から3年次までの3年間を通して1日実働7時間を確保するため、実施期間はほかの教科の実施されない日時に臨地実習1及び2においては、1年次生全員に対し3日間ずつ、さらに、夏季又は春季休暇期間中には臨地実習3、4を2年次生全員に対して8日間ずつ2動物病院または動物関連施設で、隣地実習5、6は将来の進路を見越して、どちらか一方を選択した3年次生を対象に7日間ずつ3動物病院または動物関連施設において実施した。

このように、1日の実施実働時間を一緒にして各実習先における長時間の実習に慣れさせ、次に期間と実習施設の数を順次増やしていった。特に、3年次には将来構想を築かせた上で専門職短期大学生としての臨地実務実習参加の自覚を持たせ、意義を考えさせながら、各人の資質及び技術の向上を培うための実務実習を実施していった。

学内の併設施設での臨地実習1及び2では、外部実習に先駆けての基本的な実習現場の見学や課題レポート作成および勉強の仕方としての図書館の利用・活用方法、履歴書の書き方についても教授した。

さらに実習内容を充実させ、効果を上げてより良い体験をさせるため、事前授業では社会人としてのマナー、受付や電話対応といった接遇マナーから始め、コミュニケーション能力向上の秘訣、レポートの書き方、自己管理を含めた衛生管理、業務内容（動物病院での院内清掃、電話応対、診療準備、診療補助、各種検査補助、手術の準備や補助、入院患者のケア、調剤補助、往業務補助、事務作業を含み、企業においては衛生管理、顧客対応、商品知識や管理等を含む）の理解や流れについて学び、さらに予備知識として教科で修得した知識・技術の再確認などを行うことによる意欲と自信を付けさせる工夫をした。

また、臨地実習4を履修済みの上級生に体験談を発表させ、実習準備に係る事柄や実際にどのような企業/内容が含まれているかを参考にして様々な実習先があるこの実習の選考に役立たせた。

実際に実習に参加する学生には実習内容を時系列に纏める記録用紙に、質問事項や感想/考察を加えた記録書を実習先の指導者に毎日提出させ、押印またはコメントを記入して返却してもらい次の日の実習の参考とさせた。さらにコロナ禍であり実施不可能な実習先もあったが、専任教員全員による巡回訪問にて、学生の様子伺い、声掛けをすることによる激励や相談の聴取、実習指導者との面談が可能な病院や施設では様々な意見交換をして次年度への要望なども把握できるように心掛けた。

実習終了後の事後授業では、看護師のスキルの一つである「傾聴」を養うためにも、巡回教員を中心としたグループワーク形式の振り返り（内容の報告、ヒヤリハット、自己評価、情報の共有、等）授業を、実習先別に8～9グループに分かれて行った。その中で、実習成果、問題点についてのまとめを作成し、実習先からの評価については各教員からフィードバックさせた。

さらに学生だけの事後授業として前回の内容に反省を加えて、将来への希望、等入れたレポートと後輩への手紙等を提出させ、次年度の学生指導への参考意見のひとつとした。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

臨地実務実習については、設置計画の通り実施することが基本であり、文部科学省によって公開された「臨地実務実習の手引き」に沿って実施することで、さらなる実習内容の充実を図っている。

さらに臨地実務実習を充実させるためには、学内の専任教員だけでなく、実習現場における実習指導者の質的な向上が欠かせないため、令和3年度はコロナ禍のためインターネット動画による説明会を実施したが、今後は、実習指導者を集めた研修等を対面又はインターネット動画を活用しいつでも確認できるものなど、検討していくこととした。

また、教授会の下での臨地実務実習委員会及び就職委員会に加え就職支援課の3者が協働し、今後は実習先の見直しなど、実習内容の更なる充実を図ることとしている。